

足立区ユニバーサルデザイン推進計画

# 実施報告書

(区が実施する施策・事業の担当所管自己評価)  
— 令和4年度実施事業分 —

令和5年8月



足立区都市建設部都市建設課  
ユニバーサルデザイン担当課



◆実施報告書一覧

柱1 思いやりある『ひとづくり』			番号
(1) だれもが多様性を理解し配慮する			
①ユニバーサルデザインの普及啓発			
ユニバーサルデザイン講演会の開催	ユニバーサルデザイン担当課		1
ユニバーサルデザインに関するパンフレットの作成及び配布	ユニバーサルデザイン担当課		2
②多様な人々に対する理解の醸成			
人権問題への理解を深める事業の実施	総務課		3
国際交流イベントの開催	地域調整課		4
性の多様性対への理解が進む啓発講座等の実施	多様性社会推進課		5
③ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成			
人権問題への理解を深める職員研修事業の実施	人事課		6
カラーユニバーサルデザイン研修の実施	総務課		7
“伝わる” 広報物を制作するための職場研修等の実施	シティプロモーション課		8
ホームページ・SNS を利用した情報発信力強化	報道広報課		9
ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の実施	ユニバーサルデザイン担当課		10
(2) 幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる			
①児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進			
ユニバーサルデザイン出張講座の実施	ユニバーサルデザイン担当課		11
②児童・生徒への国際理解教育の推進			
区立小中学校での国際理解教育の実施	地域調整課		12
③学習環境におけるユニバーサルデザインの推進			
区立小・中学校の指導主事による学習環境の点検	教育指導課		13
特別支援教育におけるユニバーサルデザインの推進	支援管理課		14
(3) だれもが互いにつながり支え合える			
①多様な人々との連携・支援			
日本語ボランティア教室の支援	地域調整課		15
初級パラスポーツ指導員養成講習会の実施	スポーツ振興課		16
住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターを配置する	地域包括ケア推進課		17
認知症カフェの実施	地域包括ケア推進課		18
障がい福祉に関連する研修・講演会の実施、講師派遣	障がい福祉課		19

柱2 快適にすごせる『くらしづくり』			番号
(1) だれもが安心して生活できる環境を充実させる			
①多様な人々への移動支援			
シルバーカー購入費用の一部助成	高齢福祉課		20
障がい者への様々な移動手段を確保する	障がい福祉課		21
移動が困難な心身障がい者の施設通所を支援する	障がい福祉センター		22
高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供	交通対策課		23
②多様な人々へのコミュニケーション支援			
外国人相談の充実	地域調整課		24
聴覚障がい者に対してコミュニケーション手段を支援する	障がい福祉課		25
(2) だれもが暮らしやすい住宅を確保する			
①住宅の改良支援			
高齢者に対する住宅改修費用の助成	高齢福祉課		26
要支援・要介護認定者の住環境の改善	介護保険課		27
重度障がい者向け住宅改良事業	障がい福祉課		28
段差解消等の住宅改良制度	建築防災課		29
②住宅確保要配慮者への居住支援			
住宅確保要配慮者に対する居住支援事業	住宅課 地域包括ケア推進課		30
(3) だれもが使いやすい製品を普及させる			
①ユニバーサルデザイン製品の周知啓発			
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する	産業振興課		31
ユニバーサルデザイン製品の展示	ユニバーサルデザイン担当課		32
②ユニバーサルデザイン製品の開発支援			
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する	産業振興課		33

柱3 便利に生活できる『まちづくり』			番号
(1) だれもが円滑に移動できる環境を整備する			
①安全な道路環境の整備			
歩行者系案内サインに関する各種取組み	都市建設課		34
自転車ナビマークの整備	交通対策課		35
歩車道のバリアフリー化工事	道路整備課		36
補助第138号線電線共同溝整備工事		37	
補助第256号線用地取得		38	
区画街路第15号線用地取得		39	

柱3 便利に生活できる『まちづくり』			番号
(1) だれもが円滑に移動できる環境を整備する			
②歩行者空間の確保			
駅前における放置自転車対策について	交通対策課		40
歩行者が安心できる道路環境作り	道路公園管理課		41
③公共交通施設の整備・誘導・支援			
「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助要綱」の活用状況	都市建設課		42
「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備	交通対策課		43
(2) だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する			
① 公共建築物のユニバーサルデザインの推進			
本庁舎地下駐車場障がい者駐車スペースの視覚的整備	庁舎管理課		44
勤労福祉会館大規模改修工事	東部地区建設課		45
大規模改修に伴う図書館内サイン、ピクトグラムの設置	中央図書館		46
②区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進			
鹿浜未来小学校新築工事	西部地区建設課		47
③区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進			
保育施設改修による利便性・安全性の向上	子ども施設運営課		48
④区営住宅のユニバーサルデザインの推進			
区内における区営住宅の集約建替えについて	住宅課 区営住宅更新担当課		49
(3) だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する			
①区立公園等のユニバーサルデザインの推進			
区立公園等のユニバーサルデザインの推進	パークイノベーション推進課		50
② 公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進			
谷中四丁目自転車駐車場及び竹の塚駅東口駅前広場自転車駐車場の整備	交通対策課		51
③ イベント会場等のユニバーサルデザインの推進			
イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援	シティプロモーション課		52

柱3 便利に生活できる『まちづくり』			番号
(4) だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する			
①国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導			
都立中川公園・都市計画道路（都施行）整備の検討	都市建設課		53
「公共施設等整備基準 事前協議」の実施			54
②民間建築物のユニバーサルデザインの誘導			
ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する	障がい福祉課		55
小規模事業者経営改善補助金の活用	産業振興課		56
大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進	開発指導課		57

柱4 みんなに役立つ『しくみづくり』			
(1) 参加しやすい開かれた区政を運営する			
①ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理			
ユニバーサルデザイン推進会議の実施	ユニバーサルデザイン担当課		58
②区民の意見を区政に反映させる体制の充実			
パブリックコメントの実施	政策経営課		59
審議会委員等の公募制の推進			60
審議会等の女性比率向上の取組みについて	多様性社会推進課		61
「区民の声」のサービスアップの取組み	区民の声相談課		62
通学路の点検	学務課		63
(2) だれにでも伝わる情報を作成・発信する			
①ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用			
外注印刷物作成報告書等の確認	総務課		64
ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信	報道広報課		65
②わかりやすい表現による印刷物の作成			
だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する	報道広報課		66
あだち子育てガイドブックの作成	子ども政策課		67
バリアフリー地区別計画（総合スポーツセンター周辺地区）の策定	ユニバーサルデザイン担当課		68
ユニバーサルデザイン推進会議の区民委員の公募チラシの作成	ユニバーサルデザイン担当課		69
③だれもが利用しやすい電子情報の作成			
だれもが利用しやすいホームページの作成及びSNSの発信	報道広報課		70
区議会ホームページの作成	区議会事務局		71

柱4 みんなに役立つ『しくみづくり』

(3) 災害から身を守る情報を提供する

①効果的な防災・災害情報等の提供

A-メール・LINE・あだち安心電話・あだち安心 FAX による災害関連の情報発信	報道広報課	72
一時集合場所・避難場所標識等の情報の多言語化	災害対策課	73
防災アプリの情報の統一		74
洪水ハザードマップ等による水害情報の発信	都市建設課	75

件 名


番 号

# ユニバーサルデザイン講演会の開催

1

柱 立 て	ひとづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-①	ユニバーサルデザインの普及啓発	
担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課		
内 容	1 実施年月日及び会場 (1) 日時 令和4年12月11日(日) 午後2時30分～午後3時30分 (2) 場所 梅田地域学習センター(エル・ソフィア) 4階ホール		
	2 講演内容 (1) 短編映画「上にまいます」の上映会 (2) 映画監督のトークショー		
	3 講演会状況写真	上映会	トークショー
			
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/ud-kouenkai.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/ud-kouenkai.html</a>		
実 効 績 果	参加者 44名(うち車いすスペース利用者3名)  会場での意見及び感想 ・ とてもすばらしい映画で感動した。特に、エレベーターで女の子が場所を譲るシーンでは涙がこぼれ落ちた。 ・ 車いすだけではなくいろいろな障がい者の映画を作ってほしい。 ・ 健常者からの声かけを待つだけでなく、障がい者からも積極的にアプローチすべきと感じた。  アンケート集計結果 ・ 「理解が深まった」と回答した割合 76.7% ・ 「心のバリアフリーを意識して行動していきたい」と回答した割合 83.7%		



件 名		番 号	
ユニバーサルデザインに関するパンフレットの作成及び配布		2	
柱 立 て	ひとづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-①	ユニバーサルデザインの普及啓発	
担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課		
内 容	<p>事業内容 ユニバーサルデザインに関するパンフレット等を作成し、配布する。</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインに関する講演会に合わせて、参加者へパンフレットを配布した。</li> <li>区内小学校への出張講座やUD製品貸出に合わせ、児童へパンフレット等を配布した。</li> <li>東京駅前にある観光案内所（東京シティアイ）に、足立区のUDパンフレットを提供し、配布していただいた。</li> </ul>		
	 <p>【配布しているパンフレット】</p>		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/universaldesign-pamflet.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/universaldesign-pamflet.html</a>		
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は、ユニバーサルデザイン講演会や区内小学校の出張講座、観光案内所（東京シティアイ）において、パンフレット等を配布し、来場者や児童たちにUDについて考えるきっかけを与えることができた。</li> <li>加えて、児童がパンフレットを持ち帰ることで、保護者等の目に触れ、家庭や地元の民生委員の会合（自主研修）においてUDを考える機会をつくることができた。</li> <li>配布部数：342部</li> </ul>		

件名

番号

## 人権問題への理解を深める事業の実施

3

柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが多様性を理解し配慮する
施策	1-(1)-②	多様な人々に対する理解の醸成	
担当所管名	総務課		
内容	<p>①人権問題に関する講演会等の実施</p> <p>(1) 足立区拉致問題等啓発推進条例制定記念講演会  日時 令和4年5月26日  会場 西新井文化ホール  講師 蓮池薫 氏  参加者数 403名</p> <p>(2) 区民企画講座  日時 &lt;第1回&gt;令和4年10月16日  &lt;第2回&gt;令和5年3月5日  会場 竹の塚地域学習センター レクリエーションホール  (第1回、第2回ともに)  講師 &lt;第1回&gt;山岡尚哉 氏(元東京人権啓発企業連絡会理事長)  &lt;第2回&gt;坂井新二 氏(元東京都人権啓発センター学芸員)  &lt;第1回、第2回ともに&gt;長谷川恵子(部落解放同盟足立支部執行委員)  参加者数 &lt;第1回&gt;24名  &lt;第2回&gt;28名</p> <p>(3) 人権のつどい  日時 令和4年12月8日  会場 生涯学習センター 講堂  講師 廣瀬陽子 氏(慶応義塾大学教授)  参加者数 75名</p>		

#### (4) 人権講座

日時 令和5年1月15日

会場 竹の塚地域学習センター レクリエーションホール

講師 小林りょう子 氏 (NPO 法人ハートをつなごう学校 副代表理事)

参加者 36名

#### 【新たな取り組み】

(1) および(3)については動画を撮影し、後日 YouTube にて配信した。

#### ②第38回人権ポスターコンクール

##### 【対象】

小学生の部：区立小学校の4年生～6年生

中学生の部：区立中学校の1年生～3年

##### 【応募作品数】

小学校の部：25校 271作品

中学校の部：17校 389作品

計 660作品

##### 【審査及び表彰】

区立小・中学校の図工・美術教員及び足立地区人権擁護委員による審査会を実施

表彰作品数は小学校の部、中学校の部ともに

金賞1点、銀賞3点、銅賞6点、佳作20点

##### 【表彰式】

例年は12月の人権週間行事「人権のつどい」にて金、銀、銅賞受賞者の表彰式を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により表彰式を中止したため、表彰状および記念品を学校に送付し、学校内での顕彰を依頼した。

##### 【受賞作品の展示】

12月2日から12月9日の期間において、本庁舎中央館1階アトリウムにて、受賞作品の展示を実施した。

小学生の部 金賞作品



中学生の部 金賞作品



関連する  
ホームページ

なし

実効

績果

① 新型コロナウイルスの影響も落ち着いてきた中で、計画していた通りの講演会を実施することができた。内容も拉致問題、平和、LGBT、同和問題と多岐にわたり、区民への人権啓発を効果的に実施できた。

② 応募作品数は、昨年度から 129 点も増加した。  
応募作品の内容は、性の多様性に関するもの、多様な国、地域の人々をテーマとしたものなどが多く見受けられ、本事業を通じて、子どもたちに多様性を理解することを考えるきっかけを提供することができた。  
一昨年度新型コロナウイルス対策として実施したホームページでの受賞作品の公開については昨年度も実施し、広く子どもたちの作品を広報することができた。

## 国際交流イベントの開催

4

柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが多様性を理解し配慮する
施策	1-(1)-②	多様な人々に対する理解の醸成	
担当所管名	地域のちから推進部 地域調整課		
内容	<p>例年、11月3日文化の日に「あだち国際まつり」を実施しているが、感染症拡大防止のため、令和2年度から3年連続で実施できなかったため、過去のまつりの様子を区ホームページで紹介した。</p> <p><b>過去のあだち国際まつりの紹介</b></p> <p>令和2年から令和4年の3年間、あだち国際まつりを含め、多くのイベントが中止となりました。イベントのない日々が続き、物足りない日々をお過ごしのことと思います。そこで、令和元年度のあだち国際まつりの時の写真をいくつか掲載しました。少しでも雰囲気味わっていただけたらと思います。</p> <p>また、ウクライナ避難民と地域住民とのコミュニケーションを図る目的で、東京都主催のもと区が協力し、交流会を実施した。</p>		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/chiiki/maturi2019.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/chiiki/maturi2019.html</a>		
実績	<p>過去の国際まつりの様子を区ホームページで紹介することで、コロナ禍でも外国文化に親しむことができるよう努めた。</p> <p>ウクライナ避難民18名、地域住民21名が参加し、楽器や身体を使った音遊びを楽しむなど、参加者同士のコミュニケーションが図られた。</p>		



## 性の多様性への理解が進む啓発講座の実施

5

柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが多様性を理解し配慮する
施策	1-(1)-②	多様な人々に対する理解の醸成	
担当所管名	多様性社会推進課		
内容	<p>【男女参画プラザ委託講座（2回）】</p> <p>LGBT講座①「LGBT映画会&amp;監督シネマトーク『片袖の魚』」 7月23日（土）オンライン、対面（竹の塚地域学習センター4階ホール）を併用 参加者：65人 内容：自信が持てないまま社会生活を送る一人のトランス女性が新たな一歩を踏み出す様子を描いた映画を鑑賞、加えてこの作品の映画監督の後援を聴講することで、性的マイノリティ当事者の抱える問題について理解を深めることを目的とする。 講師：映画監督 東海林毅氏</p> <p>LGBT講座②「高校教師が語る性的マイノリティのリアル」 12月11日（日）オンライン開催 参加者：16人 内容：性的マイノリティ当事者である現役高校教師から多様な性のあり方や学校現場、性的マイノリティのリアルを学び、理解を深め、差別や偏見を無くすことを目的とする。 講師：静岡県立高校教諭、「しずおか虹と風の学校」代表 小谷しずく氏</p>		
関連するホームページ	なし（講座終了後に伴い削除）		
実効 結果	<p>1 映画鑑賞という気軽に参加しやすい内容やオンライン形式の活用により参加しやすい環境を整えたことでどちらも80%以上の集客率となった。</p> <p>2 LGBT講座②については、オンライン形式を取り入れたことで遠方の講師を選定できた。また、当事者である現役高校教師であったため、具体的な悩み等を用い、理解しやすい講座を実現できた。</p> <p>3 アンケート結果：満足度 講座①：88% 講座②：94%</p>		

## 人権問題への理解を深める職員研修事業の実施

6

柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが多様性を理解し配慮する
施策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
担当所管名	人事課		
内容	<p>◆ 研修名：ユニバーサルスタイル 対象者：入区2～4年目職員（セレクト研修） 内容：① 窓口対応者の役割 ② “お客様の立場で考える” ことの重要性と対応のポイント～不自由体験によるお客様の心情理解 ③ コミュニケーションのとり方とサポート方法の習得 ※ 令和4年度は新型コロナウイルス感染症状況拡大に伴い研修を中止した。</p> <p>◆ 研修名：基本的人権（動画） 日時：令和5年1月30日（月）～令和5年2月24日（金） 場所：自席または自宅 対象者：常勤職員及び再任用職員【4年ローテーションの1年目】 参加人数：988名 内容：① 障害者差別解消法の概要 ② 「暮らしと仕事の中心に人権を」～同和問題からの気づき～ ③ 「LGBT」に関する人権問題について ※ 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自席または自宅で学習する動画配信とした。</p>		
関連するホームページ			
実効	<p>基本的人権研修では、障がい者、同和問題、性の多様性の事例を通して、「一人一人が違い、それが尊重されるべきだと改めて感じた」、「定期的にも人権について学び、知識をアップデートしていく必要性を痛感した」、「それぞれの区民の方が自分らしく安心して生活できる社会を作っていきたいと思う」などのアンケート結果からも、効果的な内容であったと認められた。</p>		

# カラーユニバーサルデザイン研修の実施

7

柱 立 て	ひとづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
担当所管名	総務課		
内 容	<p>印刷物配色チェックに必要な知識や技術の修得と、それにより外部委託せずに区でのカラーユニバーサルデザイン検証を可能とすることを目的に研修を実施した。</p> <p>対象者：職員29名</p> <p>◆バリエントールによる色弱体験</p>  <p>色弱者から、どのように見えているのか、バリエントール(色弱者体験ができるメガネ)を使い、色の確認をしている様子。</p>		
	<p>◆印刷物の配色チェック</p>  <p>各所属で作成している印刷物を持参していただき、講師の方がチェックをしている様子。</p>		
関連するホームページ			
実 効 績 果	<p>講義だけでなく、各所属が持参した印刷物を用いて、配色チェックを行うことで、カラーユニバーサルデザインの知識をより理解することができた。</p> <p>平成26年から本研修を実施し、182名が、カラーユニバーサルデザインの知識と配色チェックの技術を習得している。</p>		



“伝わる”広報物を制作するための職場研修等の実施

8

柱 立 て	ひとづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
担当所管名	シティプロモーション課		
内 容	<p>■チラシ・ポスター等の広報物制作相談（年間440件）</p>		
		<p>相談案件ごとに、広報物制作の目的・ターゲットなどを把握するための相談シートを活用することで、職員の情報整理ができ、広報物制作に対する意識付け、スキルアップにつながっている。</p>	
	<p>（デザインだけでなく、コピーやコンセプト等も一緒に考えていく）</p>		
	<p>■チラシ研修（2回）、カメラ研修（1回）、アイデアを生み出す「成功チャート」の作り方研修（1回） 総受講者数 118人</p>		
	<p>伝わる広報物の制作や情報発信のスキルアップを目指し、外部講師を招いた研修を実施。</p> <p>&lt;チラシ研修&gt; イラストや文字のデザインの講義を実施。講義後は、事前に作成したラフをもとに、チラシを制作してもらった。</p> <p>&lt;カメラ研修&gt; カメラ機能や写真の表現についての講義を実施。</p>		
<p>（チラシ研修の様子）</p>			
	<p>&lt;「成功チャート」の作り方研修&gt; 担当業務の「目的」を認識し、「戦略」を考え、事業効果をあげるためのロジックを学んでもらった。</p>		
<p>（「成功チャート」の作り方研修の様子）</p>			

関連する ホームページ	なし
実効 結果	<p>【アンケート結果】 意識が変わったと回答した割合：94.9%</p> <p>受講者の満足度が非常に高く、職員の意識の高さがうかがえる。</p> <p>アンケート結果からも、研修や相談などを通じて、広報物制作や事業の目的の意識付けができていることがうかがえる。</p>

## ホームページ・SNS を利用した情報発信力強化

9

柱立て	ひとつづくり	施策群	だれもが多様性を理解し配慮する
施策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
担当所管名	報道広報課		
内容	<p>■ホームページ研修（対象者 102名） インターネットリーダーを対象に、現役のコピーライターを外部講師として招き、ターゲットの感情や行動を意識した書き方、ホームページ作成のコツを学ぶ講義とワークショップを実施。</p> <p>■情報発信力強化研修（対象者 各78名） 広報担当者を対象に、シティプロモーション課と合同で二部制の研修を実施。第一回は、先進自治体である福島県いわき市の職員を招き、事業効果をあげるためのロジックを学ぶ講義とワークショップを実施。第二回では、広告代理店からPR戦略を手掛けてきた講師を招き、第一回のワークショップで整理した担当業務を題材に、魅力的なSNS記事作成のテクニックを学ぶことを目的とした講義とワークショップを実施。</p>		
関連するホームページ	<p>ウェブアクセシビリティ方針  <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/accessibility/index.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/accessibility/index.html</a>            足立区公式 SNS 運用方針  <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/sns-policy.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/sns-policy.html</a></p>		
実効	<p>【アンケート結果】</p> <p>●ホームページ研修（参加者 102名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務に活用できると回答した割合 97%</li> <li>・本研修がホームページ作成時に立つと回答した割合 100%</li> </ul> <p>参加者コメント（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPの作成時に限らず、課内、係内で共有しておくべき注意点がよくあった。</li> <li>・読み上げまでチェックすることの必要性を理解した。</li> </ul> <p>●情報発信力強化研修〔第一回〕（参加者 78名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務に活用できると回答した割合 96%</li> <li>・研修を受けて情報発信に対する意識が変わったと回答した割合 92%</li> </ul>		



#### 参加者コメント（抜粋）

- ・研修を受けて所属の業務内容を見直すきっかけになりました。
- ・自分が所属している課・係が何を目標に仕事をするところなのか、考えるきっかけをもらえてよかった。

#### ●情報発信力強化研修〔第二回〕（参加者 78 名）

- ・全体を通しての評価で「高い」と回答した割合 98%
- ・今後もこの研修を継続した方がよいと回答した割合 98%

#### 参加者コメント（抜粋）

- ・目的を考えて SNS の記事を作成したいと思った。
- ・SNS が普及されていくと思うので続けた方がよいと思いました。

#### 【データ分析】

全庁の投稿数は、Facebook では減少したが Twitter では増加している。LINE の友だち登録数は 32,707 人（令和 3 年度末）から 40,435 人（令和 4 年度末）と増加している。

[Twitter] ※令和 3 年度比

投稿数 124 件増、いいね数 16,239 減

[Facebook] ※令和 3 年度比


投稿数 87 件減、いいね数 1,847 減

[LINE] ※令和 3 年度比

友だち登録数 40,435 人（令和 5 年 3 月末時点） 7,728 人増

## ユニバーサルデザイン庁内推進委員会

10

柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが多様性を理解し配慮する
施策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課		
内容	<p>庁内の各部・室より19名の職員を庁内推進委員とし、全2回にわたりユニバーサルデザインについて学習し、検討を行った。</p> <p>■第1回</p> <p>日時： 令和4年5月17日（書面開催）</p> <p>内容： 庁内推進委員の活動計画や目的について説明するとともに、ユニバーサルデザインの基礎知識や足立区が進めるユニバーサルデザインの事例を紹介する。 新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、資料やパンフレットを委員へ送付し、書面開催とした。</p> <p>■第2回</p> <p>日時： 令和5年2月9日</p> <p>内容： ユニバーサルデザイン製品の紹介を行い、実際に製品を体験していただくと同時に、車いすや高齢者体験キット等を使用し、障がい者や介助者として疑似体験を行った。その後、グループワークを行い、感じたことや今後の改善方法を共有した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【全盲体験】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【委員によるUD製品体験】</p> </div> </div>		
関連するホームページ			

実効

績果

#### 【委員会のアンケート】（抜粋）



- ・今回、体験者側も大変貴重な経験でしたが、介助者側も介助の難しさを体感でき、とても貴重な経験となりました。当初、声掛けをすれば伝わるだろうと安易に考えていました。ところが、盲目体験では指示した方向に歩いてくれなかったり、高齢者体験では声が聞こえづらかったりする場面がありました。介助するには、声掛けだけでなく、手を肩に載せてもらい案内するといった工夫が必要なのではないかと感じました。また、介助される側がこういった手伝いを求めているのか、コミュニケーションを取りながらの介助も必要なのかなと感じました。
- ・高齢者体験では、相手がどのような介助を求めているかが他の体験よりもわかりづらく、介助をするのが難しく感じた。本人の気持ちを尊重しながらの直接的な介助も重要だが、ユニバーサルデザインなどを整えていく支援も重要だと感じた。

#### 【成果と今後への期待】

- ・コロナ禍において規模を縮小せざるを得なかったが、その中で疑似体験などを通じ、ユニバーサルデザインの視点で庁内の課題を確認し、心づかいの必要性を理解することができた。
- ・委員の心づかいに関する意識の変化につながった。
- ・委員会の参加により、ユニバーサルデザインに対する意識の向上につながり、委員の各職場に還元されることが期待される。

## ユニバーサルデザイン出張講座の実施

11

柱立て	ひとづくり	施策群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる			
施策	1-(2)-①	児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進				
担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課					
内 容	■ユニバーサルデザイン出張講座					
	会場		日時	人数内訳		
	島根小学校		6月22日	4年生	3クラス	93名
	本木小学校		6月24日	5年生	2クラス	72名
	本木小学校		7月12日	6年生	2クラス	64名
	栗島小学校		7月1日	4年生	2クラス	58名
	洩江小学校		10月31日	4年生	2クラス	65名
	西保木間小学校		12月15日	5年生	1クラス	28名
	西保木間小学校		1月26日	4年生	1クラス	33名
	竹の塚小学校		2月7日	4年生	1クラス	56名
		のべ8校 14クラス 469名				
						
【授業の様子】		【児童が発表している様子】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意し、グループワークから個別ワークに変更するなど工夫しながら実施した。</li> </ul>						
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/kokoro-ud.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/kokoro-ud.html</a>					

実効

績果

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の状況の中、児童約469名に対して、ユニバーサルデザインのまちづくりに必要な心づかいの重要性を周知することができた。  
(人数は前年比 約56%減)
- ・ アンケートを確認すると、本講座が教職員や児童に対して好評であり、実施した小学校から次年度の出張講座の実施希望があった。

【受講した教師の意見】 抜粋

- ・ 心づかいもユニバーサルデザインの町に必要な点でもあるので、大切にしたい。ただ伝えたいことが沢山あるので、時間が足りない印象でした。
- ・ 内容も分かりやすく、グループワークも取り組みやすくてとても良い授業でした。導入として、とてもありがたい授業です（写真も多くて分かりやすかった）。次年度の5年担任にも伝えておきます。ありがとうございました。
- ・ 授業の中で、足立区のいろいろな場所を具体的に分かりやすく見せて頂いたことが良かったです。次の日、「家にも〇〇がありました！」と教えてくれる子が何人かいました。
- ・ グループでUDを探す活動が、生き生きと出来ていて良かったです。この学習が、日常生活に生きていくように、日頃から指導をしていきたいと思えます。
- ・ イラストを見て、自分で考える時間をとって下さったので、児童が考えながら学ぶことが出来ていました。子供たちのいきいきした姿が見られてよかったです。
- ・ 丸をつけたりする活動があり、気づかなかったことに気付けた子も多かったそうです。ありがとうございました。



## 区立小中学校での国際理解教育の実施

12

柱立て	ひとづくり	施策群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる
施策	1-(2)-②	児童・生徒への国際理解教育の推進	
担当所管名	地域のちから推進部 地域調整課		
内 容	<p>区立小・中学校へボランティア講師を派遣し、外国の文化や国際貢献活動について紹介する「国際理解教育」の授業を、年間を通じて行っている。</p> <p style="text-align: center;">【実施風景】</p>		
			
	数の数え方の紹介	国の場所を地図で紹介	
			
音楽に合わせてダンス	楽器演奏		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/chiiki/r3boranthia.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/chiiki/r3boranthia.html</a>		
実効	績果	<p>コロナ禍の影響はあったものの、前年度以上に各校から出前授業の応募があり、令和4年度は全31講座実施し、69クラス・1,861人の児童生徒が受講し、異文化理解の促進につながった。</p>	

## 区立小・中学校の指導主事による学習環境の点検




13

柱立て	ひとづくり	施策群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる
施策	1-(2)-③	学習環境におけるユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	教育指導課		
内容	<p>学習環境におけるユニバーサルデザインの推進 だれにでも使いやすく、授業に集中しやすい教室等の環境が整備されているか、区立小中学校へ指導主事が訪問し、点検・指導を行う。</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>○ICT機器の効果的な活用 一人一台タブレットや大型モニター等のICT機器を効果的に活用することで、視覚や聴覚を通じた学習を展開するとともに、児童・生徒個々の学びの進捗を把握し、個に応じた支援を行った。</p>		
	<p>○学習に集中しやすい教室環境 各教室の前方に設置している黒板の周囲をできる限りシンプルにし、全ての児童・生徒が学習に集中しやすい教室環境を整えた。また、学校ごとに板書の工夫に努め、全学級に共通の白ラインマグネットを配付し、ページの区切りを見やすくする取組を行っている学校もあった。</p>		
関連するホームページ	なし		
実効	<p>ICT機器を活用することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化の推進を図ることができ、全ての児童・生徒が学習内容を理解しやすい環境を整えることができた。また、教員が、ユニバーサルデザインを意識した指導方法を各教科で取り入れたことにより、児童・生徒にとって学びやすい学習環境を整えることができた。</p>		



特別支援教育におけるユニバーサルデザインの推進

14

柱立て	ひとづくり	施策群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる
施策	1-(2)-③	学習環境におけるユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	支援管理課		
内容	<p>1 区主催による小中管理職対象研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和4年7月動画配信による実施</li> <li>○ 100名が資料アンケートに回答</li> </ul> <p>2 区主催による特別支援教育コーディネーター対象研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和4年5月講義形式による実施</li> <li>→終了後、全小中学校で校内還元研修を実施</li> <li>○ 計101名参加</li> </ul> <p>3 タブレット端末や大型提示装置を使用した分かりやすい授業を実施</p>		
	<p>学校教育におけるユニバーサルデザイン</p>  <p>授業のユニバーサルデザイン 達成化 視覚化 共有化</p> <p>3つの柱</p> <p>教室環境のユニバーサルデザイン 落ち着ける教室 安心して学べる教室</p> <p>人的環境のユニバーサルデザイン 人と人との良好な関係性 心豊か学習の雰囲気</p> <p>【特別支援教育コーディネーター研修資料】</p>   <p>【特別支援学級における ICT 活用の様子】</p>		
関連するホームページ	なし		
実効	結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修アンケート「研修の内容は、学校での実践に活用できるものであった」と答えた管理職の割合90%、特別支援教育コーディネーターの割合100%</li> <li>○ 週1回以上タブレット等を使用した特別支援学級教員の割合95%</li> </ul>	

## 日本語ボランティア教室の支援

15

柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが互いにつながり支え合える
施策	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援	
担当所管名	地域のちから推進部 地域調整課		
内容	<p>外国人への日本語学習支援の方法を学ぶため、区民向けに日本語ボランティア養成・スキルアップ講座を開催した。</p> <p style="text-align: center;">【講座の様子】</p> 		
関連するホームページ			
実績	<p>日本語教室で活動する新規スタッフを養成する目的で実施する「初級講座」を全8回実施し、各教室へ新規スタッフを紹介することができた。</p> <p>また、既に教室で活動しているスタッフのスキルアップを目的に実施する「中級講座」を全4回実施し、スタッフの能力向上につながった。</p>		



# 初級パラスポーツ指導員養成講習会の実施

16


柱 立 て	ひとづくり	施 策 群	だれもが互いにつながり支え合える
施 策	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援	
担当所管名	地域のちから推進部 生涯学習支援室 スポーツ振興課		
内 容	<p><b>【開催日及び会場】</b></p> <p>9月18日(日) 足立区総合スポーツセンター(足立区東保木間2-27-1)                  9月19日(月・祝) 足立区総合スポーツセンター(足立区東保木間2-27-1)                  9月25日(日) 足立区総合スポーツセンター(足立区東保木間2-27-1)                  10月2日(日) 足立区総合スポーツセンター(足立区東保木間2-27-1)</p> <p><b>【内容】</b></p> <p>公益財団法人日本パラスポーツ協会の公認資格である「初級障がい者スポーツ指導員」を取得できる講習会を実施(全4日間)。主として初めて運動・スポーツに参加する障がい者に対し、運動・スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援するために必要な基礎知識・技術を習得できるよう、実技も交えた講義を行った。</p> <p><b>【実施風景】</b></p>		
			
	<p>座学による講義</p>		<p>競技用車いす体験</p>
			
<p>障がい当事者とのスポーツ交流</p>		<p>ロービジョン(視覚障害)体験</p>	

<p>関連する ホームページ</p>	<p>なし</p>
<p>実効 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は定員 25 人のところ、想定を上回る 32 人の受講者が講習会を受講し、累計の受講修了者数は 183 人となった。</li> <li>・修了者に行ったアンケートにて、アンケートに回答した全員が「今後障がい者スポーツを支える活動にかかわりたい」と回答した。</li> </ul> <p>【講習会についての感想（抜粋）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の知らなかった障がい者のことや障がい者スポーツの有り方を学べてとても良かった。</li> <li>・障がい者スポーツに関して知識がなかったが、実技、講義等を通じて障がい者スポーツの楽しさや実践にあたっての難しさを学ぶことができた。</li> <li>・講習会の経験を活かし、これからも足立区の障がい者スポーツの活動に貢献していきたい。</li> </ul>

件名		番号	
住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターを配置する		17	
柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが互いにつながり支え合える
施策	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援	
担当所管名	地域包括ケア推進課		
内容	生活支援コーディネーターとは：地域の方々とともに、地域に不足するサービスを把握し、新たなサービス創出を支援する「地域づくりの担い手」		
	令和4年度	基幹地域包括支援センターに第1層生活支援コーディネーターを5名配置し、区内全25か所の地域包括支援センターには、第2層生活支援コ	
	30名	ーディネーターの機能をもたせている。	
<p>※ 生活支援コーディネーターの機能をすべての地域包括支援センターに配置することで、より多くの高齢者が地域とつながりを保つための居場所やサービスの創出を進めていく。</p> <p>【令和4年度活動紹介】</p> <p>区が実施する介護予防事業及び地域包括支援センターが絆のあんしんネットワーク連絡会等、地域とのネットワークから、住民主体の地域で自主的に介護予防に取り組む自主グループが立ち上がった。区事業、地域のネットワークとともに、第1層、第2層生活支援コーディネーターが相互に連携し、グループ創出に立ち上がった。（令和4年度立ち上がった件数 64グループ[当初目標25グループ]）</p>			
関連するホームページ	なし		
実効 結果	コロナ禍が落ち着き、活動意欲のある高齢者に対して支援をしていくことで、いつまでも自分らしく生活できる地域包括ケアシステムの構築につながっている。		

## 認知症カフェの実施

18

柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが互いにつながり支え合える
施策	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援	
担当所管名	地域包括ケア推進課		
内容	<p>認知症カフェを実施する。</p> <p>認知症カフェとは:認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていくために、認知症の人やその家族が、地域住民や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場</p> <p>【令和4年度活動紹介】          実施回数：312回          実施場所：地域包括支援センター、介護保険施設、町会会館、都住・UR等集会室、公園等          参加者数：2,996人          内訳) 認知症ご本人 1018人、ご家族 235人          医療・介護の専門職 215人、認知症に興味、関心のある地域の皆さん 1528人</p>  <p>認知症の本人やその家族のほか、孤立傾向・閉じこもり傾向にある地域住民にも案内を送り、参加を促している。          少人数で話をするにより、認知症の方は自分の思いを話すことができ、自信にもつながっている。</p>		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/care-s/ninchishou.html#a52">https://www.city.adachi.tokyo.jp/care-s/ninchishou.html#a52</a>		
実効	<p>認知症の人やその家族が地域住民や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場を設けることができた。</p>		
結果			



## 障がい福祉に関する研修・講演会の実施、講師派遣

19

柱立て	ひとつづくり	施策群	だれもが互いにつながり支え合える																																																												
施策	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援																																																													
担当所管名	障がい福祉課																																																														
内容	<p>一般区民、ボランティア団体等を対象に、また家族会、事業所、学校等で、障がい福祉に関連する研修・講演を実施または講師として協力する。</p> <p>令和4年度実績</p> <table border="0"> <tr> <td>4月20日</td> <td>足立特支福祉説明会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5月11日</td> <td>葛飾特支福祉説明会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5月27日</td> <td>相談支援ネットワーク研修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7月4日</td> <td>北特支福祉懇談会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7月26日</td> <td>王子特支福祉ガイダンス</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9月25日</td> <td>初級障がい者スポーツ指導員養成講習</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10月19日</td> <td>認定調査員研修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11月10日</td> <td>東京電機大学福祉ガイダンス</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10月29日</td> <td>墨田特支進路説明会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月7日</td> <td>重心児者を守る会防災研修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月16日</td> <td>地域包括あだち研修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1月26日</td> <td>足立区医師会主治医研修会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2月9日</td> <td>梅島小学校啓発授業</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2月14日</td> <td>居宅介護部会研修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2月24日</td> <td>花畑小学校啓発授業</td> <td></td> <td>計15回</td> </tr> </table>			4月20日	足立特支福祉説明会			5月11日	葛飾特支福祉説明会			5月27日	相談支援ネットワーク研修			7月4日	北特支福祉懇談会			7月26日	王子特支福祉ガイダンス			9月25日	初級障がい者スポーツ指導員養成講習			10月19日	認定調査員研修			11月10日	東京電機大学福祉ガイダンス			10月29日	墨田特支進路説明会			12月7日	重心児者を守る会防災研修			12月16日	地域包括あだち研修			1月26日	足立区医師会主治医研修会			2月9日	梅島小学校啓発授業			2月14日	居宅介護部会研修			2月24日	花畑小学校啓発授業		計15回
4月20日	足立特支福祉説明会																																																														
5月11日	葛飾特支福祉説明会																																																														
5月27日	相談支援ネットワーク研修																																																														
7月4日	北特支福祉懇談会																																																														
7月26日	王子特支福祉ガイダンス																																																														
9月25日	初級障がい者スポーツ指導員養成講習																																																														
10月19日	認定調査員研修																																																														
11月10日	東京電機大学福祉ガイダンス																																																														
10月29日	墨田特支進路説明会																																																														
12月7日	重心児者を守る会防災研修																																																														
12月16日	地域包括あだち研修																																																														
1月26日	足立区医師会主治医研修会																																																														
2月9日	梅島小学校啓発授業																																																														
2月14日	居宅介護部会研修																																																														
2月24日	花畑小学校啓発授業		計15回																																																												
関連するホームページ																																																															
実効	<p>小中学校を対象として障がい理解・啓発授業は、区立梅島小学校と区立花畑小学校の2校で実施できた。生徒の感想はとてもしっかり書かれていて、啓発の重要性をあらためて実感できた。</p> <p>まだ新型コロナウイルス感染症の影響で、リモートの研修も多かったが、徐々に対面での研修・説明会が増えてきており、引き続き講師派遣に取り組んでいく。</p>																																																														

件名

番号

## シルバーカー購入費用の一部助成

20

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施策	2-(1)-①	多様な人々への移動支援	
担当所管名	高齢福祉課		
内容	<p>令和4年度 シルバーカーの購入費用助成実績 365件 3,436,000円 (令和3年度実績 330件 3,120,000円)</p> <p>【事業目的】 高齢者が円滑に移動できるようにサービスを提供する。</p> <p>【事業概要】 65歳以上の高齢者に対し、シルバーカーの購入費用を一部助成する。</p> <p>【助成限度額】 10,000円 ※ 1人1回限り</p>		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/koreservice/fukushi-kenko/koresha/kaigohokengai.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/koreservice/fukushi-kenko/koresha/kaigohokengai.html</a>		
実効 結果	コロナ禍が落ち着いたことにより外出機会が増加するなかで、シルバーカーの購入費用の助成をすることによって、高齢者の外出時の安全で円滑な移動の支援が図られた。		

## 障がい者への様々な移動手段を確保する

21

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施策	2-(1)-①	多様な人々への移動支援	
担当所管名	障がい福祉課		
内容	<p>① ひとりでは移動（外出）することが困難な障がい者（児）等に対して、ガイドヘルパーを派遣し、外出を支援することで障がい者の円滑な社会参加を促進する。</p> <p>②③外出困難な障がい者に対し、タクシー料金やガソリン代の支払いに利用できる「福祉タクシー・自動車燃料助成券」及び「福祉自動車燃料助成券」を交付した。助成券を利用することでタクシーや自動車での外出がしやすくなり、障がい者の生活圏拡大や社会参加促進の一助となった。</p> <p>④ 障がい者が第1種普通自動車運転免許を取得する際の教習費用の一部を助成した。障がい者本人が自動車を運転することで行動範囲が拡大し、資格の取得は就労の支援にもつながった。</p> <p>⑤ 自動車のハンドル、アクセル、ブレーキ等を改造し、四肢のうち2肢に障がいがあっても自動車の運転ができるようにするため、改造費を助成する。「両手のみ動かすことができる」「両足のみ動かすことができる」「片手と片足のみ動かすことができる」等の障がいに対応が可能。</p>		
関連するホームページ	<p>① <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-nichijo-ido.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-nichijo-ido.html</a></p> <p>②③ <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/20220301.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/20220301.html</a></p> <p>②③ <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/documents/20220314.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/documents/20220314.html</a></p> <p>④ <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/jidousha-kyoushu-josei.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/jidousha-kyoushu-josei.html</a></p> <p>⑤ <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/waribiki-j-kaizohi.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/waribiki-j-kaizohi.html</a></p>		
実効 結果	<p>① この事業を利用することで、障がいの有無にかかわらず外出が容易になり、障がい者（児）の活動の場が広がった。</p> <p>②③「福祉タクシー・自動車燃料助成券」の受給者に対するアンケートでは、外出の際に大変役立っているという声が多く寄せられた。障がい者の移動支援としての事業効果は高いため、今後も助成券の利便性の向上に努めていく。</p> <p>④ 障がい者の就労選択範囲の拡大や生活圏の拡大に繋がった。さらに、資格取得は「達成」という自信になり、積極的な生活・活動を支えることができた。</p> <p>⑤ この事業により、障がい者の移動環境が大きく改善し、行動範囲の拡大につながることができた。</p>		

件 名

番 号

移動が困難な心身障がい者の施設通所を支援する

22



柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施 策	2-(1)-①	多様な人々への移動支援	
担当所管名	福祉部障がい福祉センター		
内 容	<p>生活介護施設等への自力通所が困難な心身障がい者に対して、通所バスを配車することで、日中活動の場へ移動するための交通手段を提供する事業。1台のバスを複数の施設で利用することにより、効率的な運行を図っている。</p> <p>また、令和6年4月に重度知的障がい者の通所施設が開設となるため、通所バス増車の準備を行った。</p>		
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"><li>・一般交通機関の利用が困難な障がい者に対して、移動手段を確保することで、障がい者に社会参加・自立生活を促進することができた。</li><li>・のべ通所バス利用者数 179,197名/年</li></ul>		

件名

# 高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供

番号

23

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施策	2-(1)-①	多様な人々への移動支援	
担当所管名	都市建設部交通対策課		
内容	<p>高齢者等が円滑に移動できるための交通手段を提供するため、地域やバス事業者と交通不便地域へのバス路線の導入を行う。また、地域や交通事業者と交通不便地域への乗合タクシー等バス以外の交通手段の導入を行う。</p> <p>【バス検証運行2期・3期】 令和3年10月に運行を開始し、令和4年4月に2期、10月に3期を迎えた。 収支率向上のため、令和4年10月から、利用実態に合わせた運行ダイヤの減便のほか、シルバーパスを利用不可とし、70歳以上の方が半額で乗車できる乗車割引証の発行を開始した。</p> <p>【バス以外の交通手段導入】 導入を検討している入谷・鹿浜地区において、紙及びWEB形式で居住者対象のアンケート等を実施した。</p>		
	<p>【乗車割引証】</p>  <p>【アンケート】</p> 		
関連するホームページ	<p>バス：<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/hanahatabus.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/hanahatabus.html</a></p> <p>バス以外：<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/2023tayou-koutuu.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/2023tayou-koutuu.html</a></p>		

実効

績果

実績：花畑周辺地域におけるバスの検証運行は、HP・SNS等での周知や回数券販売等の利用促進活動が奏功し、利用者数は上昇傾向にあり、3期の収支率は15.6%となった。また、コロナ禍を勘案し、検証期間を令和6年3月まで、半年間延長とした。バス以外の交通手段は、入谷・鹿浜地区において、居住者対象のアンケートやタクシー事業者への需要確認を実施した。

効果：バスの検証運行は、収支率は目標の24%には達していないが、利用者には高齢者も多く、円滑な移動に貢献できている。バス以外の交通手段は、導入を検討する交通手段について、アンケートを介し聴取した高齢者や身体の不自由な方の意見を反映し、自宅から利用できる「デマンド型交通」とした。

# 外国人相談の充実

# 24

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施 策	2-(1)-②	多様な人々へのコミュニケーション支援	

担当所管名	地域のちから推進部 地域調整課
-------	-----------------

外国人相談員や通訳ボランティアが、窓口や電話、メールにて外国人相談や通訳対応を行った。

【外国人相談員】 相談内容内訳 (英語、中国語、韓国語)

在留資格・国籍・帰化	88件	マイナンバー制度	169件
税金	303件	住居・不動産	82件
保育施設	72件	結婚・離婚相談	4件
子育て・親子支援関係	80件	年金	191件
国保・社保	286件	労働・労災	25件
住民票・戸籍証明等	72件	生活保護・福祉	14件
住民異動関係	66件	交通事故・損害賠償	1件
戸籍届出等	31件	臨時給付金等	119件
教育・学校・幼稚園	118件	DV	0件
健康・医療	133件	その他	97件
日本語学習	86件	合計	2,037件

【通訳ボランティア】 本庁舎案内窓口及び区の出先機関における通訳支援対応件数：287件  
(英語、中国語、モンゴル語、タガログ語、ロシア語、ベンガル語)



関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/chiiki/kurashi/sekatsu-mondai/n-g-sodan.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/chiiki/kurashi/sekatsu-mondai/n-g-sodan.html</a>
------------	---

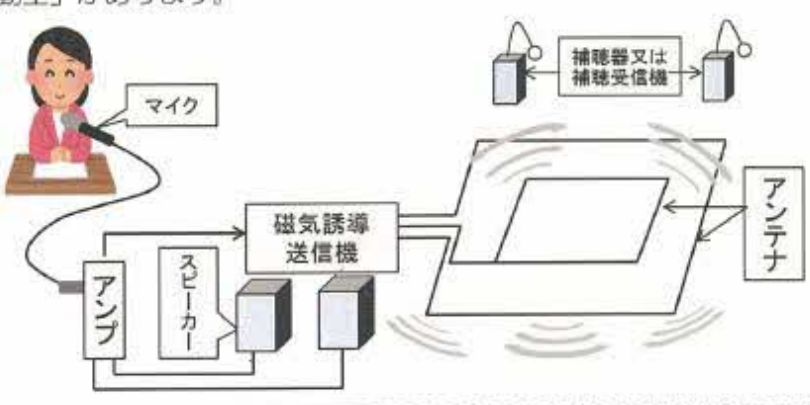
実効 績果	外国人相談員や通訳ボランティアによる丁寧な相談対応や、外国人相談の多い所管に導入した通訳タブレットを活用し、多様なコミュニケーション手段による外国人支援を実施することができた。
-------	--

聴覚障がい者に対してコミュニケーション手段を支援する

25

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施策	2-(1)-②	多様な人々へのコミュニケーション支援	

担当所管名	障がい福祉課
-------	--------

内容	<p>①身体障害者手帳をお持ちの方の就労や日常生活を容易にするため、補装具として補聴器を購入・修理するための費用を支給した。</p> <p>②携帯型ヒアリングループ（難聴用磁気ループ）の貸し出しについて、庁内向け周知や広報紙、ホームページによる周知だけではなく、令和2年度から「足立区行政サービス案内」に案内を掲載している。また、貸し出し時の申請方法を、区ホームページ内申込フォームを用いてオンラインで対応できるようにするなど申請者の利便の向上を図っている。</p> <p>※ 計画では、「携帯型難聴用磁気ループ」と記載しているが、令和2年度中に「携帯型ヒアリングループ(難聴用磁気ループ)」に表記を統一している。</p>
	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">ヒアリングループ（磁気ループ）について</p> <p>ヒアリングループ（磁気ループ）とは、補聴器を使用している聴覚障害者が、広い空間や騒音の多い場所において、音声を正確に聞き取るために聴力を補うための集団補聴設備の一種で、音声データを磁気に変換し、敷設したワイヤーから発生させた磁気を、ループ内側にある補聴器で受信して音声信号に変えることで、目的の音声を届けられることができる設備です。</p> <p>建物施工時に、ワイヤーを床下や天井に埋設・固定する「常設型」と、持ち運び可能な磁気発生アンプと巻き取り式のワイヤーを用いて必要な場所にループを設置できる「移動型」があります。</p> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 5px;">東京都障害者差別解消法ハンドブックより抜粋</p> <p>③手話通訳や要約筆記を必要とする聴覚障がい者に手話通訳者または要約筆記者を派遣することができた。</p>



<p>関連する ホームページ</p>	<p>① <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-nichijo-hosogu.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-nichijo-hosogu.html</a>          ② <a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/jikiru-pu.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/jikiru-pu.html</a>          ③ <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/service-c-shuwa.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/service-c-shuwa.html</a></p>
<p>実効 結果</p>	<p>① 聴覚障がい者のコミュニケーションを支援することで、社会とのつながりを構築するとともに、日常生活における利便性の向上を図ることができた。          ② 携帯型ヒアリングループ（難聴用磁気ループ）の貸し出しにより、難聴者の意思疎通の支援を図ることができた。          ③ 手話通訳者または要約筆記者を派遣することで聴覚障がい者が安心して社会参加ができるように支援することができた。</p>

## 高齢者に対する住宅改修費用の助成

26

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する
施策	2-(2)-①	住宅の改良支援	
担当所管名	高齢福祉課		
内容	<p>令和4年度 高齢者住宅改修費用助成実績 109件 16,287,857円 (令和3年度実績 123件 17,619,090円)</p> <p>【事業目的】 だれもが暮らしやすい住宅に居住することを支援する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>① 介護保険で「非該当」と判定された方に、在宅生活が継続できるように便器の洋式化、手すりの設置、段差解消等を行う場合、工事費の一部を助成する。</p> <p>② 介護保険で「要支援」または「要介護」と認定された方のうち、介護保険での住宅改修を一定の額以上使用している方に、浴槽の取り替え及び便器の洋式化工事を行う場合、また車いす用の流しまたは洗面台への取り替え工事を行う場合、工事費の一部を助成する。</p> <p>【助成限度額】</p> <p>① 便器の洋式化、手すりの設置、段差解消、滑り防止・移動しやすい床材への変更、引き戸等への扉の取り替え 200,000円</p> <p>② 浴槽の取り替え 200,000円 便器の洋式化 106,000円 車いす用の流しまたは洗面台への取り替え 156,000円 階段昇降機の設置 1,322,000円【令和4年度新規】</p> <p>※ 一世帯1回限り ※ 定率の負担あり（本人所得状況により減免あり）</p>		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/koreservice/fukushi-kenko/koresha/kaigohokengai.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/koreservice/fukushi-kenko/koresha/kaigohokengai.html</a>		
実効	結果	<p>介護保険の住宅改修要件に該当しない高齢者に対し、住宅改修費用を助成することで、高齢者が安全、安心な在宅生活を続けることが可能となった。</p>	

## 要支援・要介護認定者の住環境の改善

27

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する
施策	2-(2)-①	住宅の改良支援	
担当所管名	福祉部 介護保険課		
内容	<p>4年度の住宅改修費支給実績 1,874件 163,610千円</p> <p>【対象者】 介護保険の認定で、要支援・要介護と認定された者</p> <p>【対象工事】 要支援・要介護認定者の身体状況により、必要と認められた自宅における下記の工事（*新築・改築は対象外）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手すりの取り付け</li> <li>・段差や傾斜の解消</li> <li>・滑りにくい床材・移動しやすい床材への変更</li> <li>・開き戸から引き戸等への扉の取り替え、扉の撤去</li> <li>・和式から洋式への便器の取り替え</li> <li>・その他これらの各工事に付帯して必要な工事</li> </ul> <p>【利用限度額】 原則1回限り20万円まで（1割～3割の利用者負担あり） *1回の改修で20万円を使い切らずに数回に分けて使用することも可 *転居した場合や介護度が著しく高くなった場合、再度支給可</p> <p>改善点： HPや広報等を活用し、事業の周知ができた。</p>		
関連するホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/kaigo/kurashi/hoken/kaigo-kaishu.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/kaigo/kurashi/hoken/kaigo-kaishu.html</a>		
実効	<p>・住宅改修により、要支援・要介護認定者の住環境を改善することに貢献し、施設等に入所することなく、住み慣れた土地・家で、より安全に生活し続けることを可能にした。</p>		





重度障がい者向け住宅改良事業

28

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する	
施 策	2-(2)-①	住宅の改良支援		
担当所管名	障がい福祉課			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅の障がい者の日常生活を容易なものとするため、住宅の一部を改善する場合に助成する（新築の場合は屋内移動設備の設置のみ）。</li> <li>・ 65歳以上の方は、屋内移動設備のみ本事業の対象となり、それ以外は介護保険給付での対応となる。</li> <li>・ 65歳未満の介護保険対象者も保険給付が優先されるが、保険給付のみでは不足する場合、改修前に申請があれば、介護保険からの給付額を差し引いた額について助成が受けられる。</li> <li>・ 給付種目と対象者、助成額は下表のとおり。世帯の課税状況に応じて一部自己負担額あり。</li> </ul>			
		給付種目	対象者	助成限度額
		小規模住宅改修	学齢児以上65歳未満で下肢または体幹にかかる障がいの程度が3級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者（ただし特殊便器への取替えは上肢障害2級以上） 難病で下肢または体幹機能に障がいのある方	200,000円
		中規模住宅改修	学齢児以上65歳未満で下肢または体幹に係る障がいの程度が2級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者	641,000円
	屋内移動設備	学齢児以上で上肢、下肢または体幹の機能障がいを有し、歩行ができない状態で、かつ障がいの程度が身体障害者手帳1級の方および補装具として車いすを交付された内部障がい者（65歳以上も対象になります）	機器本体・付属機器 979,000円 設備費 353,000円	
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-jutaku-setsubi.htm">https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-jutaku-setsubi.htm</a>			
実 効 績 果	<p>在宅の重度障がい者が生活しやすいように住宅を改修することによって、生活の質を向上し、日常生活の利便性を高めることができた。</p>			

段差解消等の住宅改良助成制度

29

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する
施 策	2-(2)-①	住宅の改良支援	
担当所管名	建築防災課		
内 容	助成申請84件、10,099千円の助成実績 (内訳：戸建て住宅及び共同住宅の専用部83件、 分譲マンションの共用部1件)		
	洋便器化   手すり設置  		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/k-bousai/machi/jutaku/kairyoJose.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/k-bousai/machi/jutaku/kairyoJose.html</a>		
実 効 績 果	<b>戸建住宅及び共同住宅の専用部</b> 【65歳未満世帯への助成】浴室段差解消10件、段差解消(浴室以外)4件、 手すり設置3件、浅型浴槽3件、トイレ洋式化3件、フローリング化14件 【その他】浴室暖房機11件、屋根の軽量化34件、作付け家具設置3件、 宅配ボックス設置1件、インターホン設置14件、換気設備3件、 在宅勤務間取り変更4件 <b>分譲マンションの共用部</b> 扉変更1件 令和4年度も高齢化や災害等への備えとして、安全で快適な住まいの確保の 推進に努めた。		


# 住宅確保要配慮者に対する居住支援事業

30

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する																																											
施策	2-(2)-②	住宅確保要配慮者への居住支援																																												
担当所管名	住宅課 地域包括ケア推進課																																													
内容	<p>・お部屋さがしサポート事業について、以下の内容となった。</p> <p>【窓口相談件数から入居成約までの件数】 <span style="float:right">【居住支援法人との協定書】</span></p> <table border="1" style="width:100%"> <tr> <th>実施内容</th> <th>件数</th> </tr> <tr> <td>窓口相談</td> <td>256件(延べ件数:295件)</td> </tr> <tr> <td>部屋紹介</td> <td>33件</td> </tr> <tr> <td>入居成約</td> <td>16件(成約率:48.4%)</td> </tr> </table> <p>【居住支援助成内容】※対象:単身高齢者(他諸条件あり)</p> <table border="1" style="width:100%"> <tr> <th>助成内容</th> <th>件数(令和4年度申込受付分)</th> </tr> <tr> <td>家賃債務</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>見守り機器加入</td> <td>17件</td> </tr> </table> <p>【部屋紹介へ繋いだ対象者】</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>対象年齢</th> <th>人数</th> <th>対象年齢</th> <th>人数</th> <th>対象年齢</th> <th>人数</th> <th>対象年齢</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20代</td> <td>0</td> <td>30代</td> <td>0</td> <td>40代</td> <td>1</td> <td>50代</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>60代</td> <td>2</td> <td>70代</td> <td>10</td> <td>80代</td> <td>3</td> <td>90代</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						実施内容	件数	窓口相談	256件(延べ件数:295件)	部屋紹介	33件	入居成約	16件(成約率:48.4%)	助成内容	件数(令和4年度申込受付分)	家賃債務	8件	保険料	10件	見守り機器加入	17件	対象年齢	人数	対象年齢	人数	対象年齢	人数	対象年齢	人数	20代	0	30代	0	40代	1	50代	0	60代	2	70代	10	80代	3	90代	0
	実施内容	件数																																												
	窓口相談	256件(延べ件数:295件)																																												
	部屋紹介	33件																																												
	入居成約	16件(成約率:48.4%)																																												
	助成内容	件数(令和4年度申込受付分)																																												
家賃債務	8件																																													
保険料	10件																																													
見守り機器加入	17件																																													
対象年齢	人数	対象年齢	人数	対象年齢	人数	対象年齢	人数																																							
20代	0	30代	0	40代	1	50代	0																																							
60代	2	70代	10	80代	3	90代	0																																							
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/juutaku/machi/jutaku/oheyasagashi_support.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/juutaku/machi/jutaku/oheyasagashi_support.html</a>																																													
実効	<p>・入居成約16件のうち、15件(93%)が65歳以上の高齢者となっており、住宅確保要配慮者への居住支援として、効果をあげている。</p> <p>・入居成約の理由として、区のサポート(見守り機器や費用助成)があることにより、不動産団体との信頼関係が構築でき、実績につながっている。</p> <p>・不動産の2団体および居住支援法人(家賃債務負担会社)5社との協定書締結を行った。</p>																																													

## 区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する

31

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが使いやすい製品を普及させる
施策	2-(3)-①	ユニバーサルデザイン製品の周知啓発	
担当所管名	産業振興課		
内容	<p>■区内事業者（足立ブランド認定企業）のPR、支援</p> <p>(1)「インターナショナルギフトショー（町工場NOW） 東京ビッグサイト ア 展示会出展企業への支援 同時出展した町工場プロダクツとの交流会実施 イ 交流会内容 効果的な SNS 発信や企業の協業について情報共有し、よりPR効果の高い展示会となるよう努めた。</p>  <p>(2)ものづくりウイーク 区役所アトリウム ア 実施内容（足立ブランド） イ 認定企業 65 者の紹介パネル展示 ウ 認知度調査アンケート (n=661 うち知っていた 295 (45%)) アンケート回答者に足立ブランド企業の製品をプレゼント (39 製品)</p> <p>■他の支援 ・見本市出展経費の助成</p> <p>■新型コロナウイルス感染拡大の影響で、様々なイベントや展示会が中止となったが、下記の通り出展し、製品の周知を広く行った。</p> <p>(1) インターナショナルギフトショー（町工場NOW） (2) 夏休みものづくり体験・工場見学（オンライン） (3) ものづくりウイーク (4) ジャパンブランドフェスティバル</p> <p>※ ものづくりウイーク 足立区工業会連合会、足立区伝統工芸振興会、あだち異業種連絡協議会、足立ブランド認定企業（FC足立）、国内・海外販路拡大支援事業参加企業が参加し、各団体ごとに製品の展示販売、PR展示等を実施した。</p>		
関連するホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/shogyo/brand-toha.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/shogyo/brand-toha.html</a> <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/chushokigyo/yushi-shuttenjose.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/chushokigyo/yushi-shuttenjose.html</a>		





実効

績果

各社とも「安心・安全」な製品開発を心掛けており、特に t o C 商材では、誰もが使いやすく、安心・安全な商品が消費者の購買意欲に繋がる一つの判断材料になると考えている。それらの製品を展示会等で広く周知することで自社製品の P R につなげている。今後も引き続き、効果の見込める展示会やイベント等に出展し、普及活動を推進していく。

## ユニバーサルデザイン製品の展示

32

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが使いやすい製品を普及させる																							
施策	2-(3)-①	ユニバーサルデザイン製品の周知啓発																								
担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課																									
内容	<p>■ユニバーサルデザイン講演会における製品パネル展示（製品紹介付き）</p> <p>ユニバーサルデザイン講演会において、製品を展示・紹介することを検討していたが、感染拡大防止の観点から、直接手に触れる形式ではなく、パネル展示により製品紹介を行い、講演会来場者にパネルをご覧いただきながら普及啓発を行った。</p>																									
	 	<p>■ユニバーサルデザイン製品の貸出</p> <p>ユニバーサルデザイン製品を区立小学校に貸し出し、区内の児童や教員等に多くのユニバーサルデザイン製品を体験していただいた。</p> <table border="1"> <tr> <td>島根小学校</td> <td>文具や日用品</td> <td>45製品</td> <td>貸出期間11日間</td> </tr> <tr> <td>本木小学校</td> <td>文具や日用品</td> <td>33製品</td> <td>貸出期間12日間</td> </tr> <tr> <td>栗島小学校</td> <td>文具や日用品</td> <td>19製品</td> <td>貸出期間20日間</td> </tr> <tr> <td>湊江小学校</td> <td>文具や日用品</td> <td>12製品</td> <td>貸出期間12日間</td> </tr> <tr> <td>西保木間小学校</td> <td>文具や日用品</td> <td>17製品</td> <td>貸出期間20日間</td> </tr> <tr> <td>竹の塚小学校</td> <td>文具や日用品</td> <td>18製品</td> <td>貸出期間11日間</td> </tr> </table>		島根小学校	文具や日用品	45製品	貸出期間11日間	本木小学校	文具や日用品	33製品	貸出期間12日間	栗島小学校	文具や日用品	19製品	貸出期間20日間	湊江小学校	文具や日用品	12製品	貸出期間12日間	西保木間小学校	文具や日用品	17製品	貸出期間20日間	竹の塚小学校	文具や日用品	18製品
島根小学校	文具や日用品	45製品	貸出期間11日間																							
本木小学校	文具や日用品	33製品	貸出期間12日間																							
栗島小学校	文具や日用品	19製品	貸出期間20日間																							
湊江小学校	文具や日用品	12製品	貸出期間12日間																							
西保木間小学校	文具や日用品	17製品	貸出期間20日間																							
竹の塚小学校	文具や日用品	18製品	貸出期間11日間																							
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/udseihinkasidasi.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/udseihinkasidasi.html</a>																									

実効

績果

- ・ 今後も、ユニバーサルデザイン製品を展示し、普及啓発する。
- ・ なお、ユニバーサルデザイン製品の啓発の場において、心づかいに関係することも同時に周知することがより効果的だと考えられる。

※参考：小学校の教員からのアンケートより（抜粋）

「UDは製品だけでなく、周りの人の『心づかい』も合わせた事を言うのだと分かり、大きな学びになった。」

件 名		番 号	
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する		33	
柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが使いやすい製品を普及させる
施 策	2-(3)-②	ユニバーサルデザイン製品の開発支援	
担当所管名	産業振興課		
内 容	<p>【あだち新製品開発講座】</p> <p>(1)目的</p> <p>少子高齢化や感染症の脅威、環境問題など多種多様な課題を抱えながらも、障がい者への支援や子どもの学習機会・質の向上などにも関心が高まっています。このような特定の課題や機会に着目して、革新的な技術やアイデアを生み出し、新しい解決を提供するスタートアップは、今後、重要性を増すと考えられます。</p> <p>本事業では、ハードウェアをメインにした課題解決型の新しい製品開発や事業開発に取り組むスタートアップ事業者が、本格的な製品化、量産へ向けて事業を成長させることを目指しています。</p> <p>(2)実施内容</p> <p>ア 伴走型支援 2 者 支援回数 延べ 47 回</p> <p>イ 特別公開講座 4 回実施</p> <p>(ア)社会課題解決のためのプロダクトデザイン 参加企業 16 者</p> <p>「新時代のプロダクトデザインとは」、「デザイナーはどう向き合っているのか」等、ロンドンを拠点に活躍するデザイナーを講師として実施。</p> <p>(イ)スタートアップのためのファイナンス 参加企業 15 者</p> <p>元銀行員の講師により、資金調達の方法や資金提供者の考え方を学ぶ。</p> <p>(ウ)スタートアップのための「自己実現と働き方」 参加企業 5 者</p> <p>仕事の本質を考え、経営者としての付加価値創造や現在における日本経済について学ぶ。</p> <p>(エ)スタートアップのためのクリエイティブ・マインド 参加企業 9 者</p> <p>新製品開発に必須なクリエイティブ・マインド(創造的なものの見方や考え方)についてシリコンバレーで 10 年間デザイナーの仕事をした経験のある講師から学ぶ。</p>		
	関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/nyusatsu/29-new-product.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/nyusatsu/29-new-product.html</a>	



実効  
績果

創業間もない企業 2 者への支援だったため、製品開発までにはつながらなかった。しかし、新製品開発に向けた各企業の目的設定や具体的な開発方針が定まり、今後の製品開発に期待が持てる。

今後は、より具体的な製品開発に繋がるステージにある企業の募集など、実施内容について検討していく。

# 歩行者案内サインに関する各種取組み

34

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	
担当所管名	都市建設課		
内 容	<p>1 主要駅から公共施設等までの安全で円滑な移動を支援する歩行者案内サイン15基について、公共施設の改廃等に伴う情報更新を行うとともに、経年劣化した地図面をカラーユニバーサルデザイン認証規格で出力したシートで貼替えた。</p> <p>【施工前】</p>  <p>【施工後】</p> 		
	<p>＜修繕例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 移転のあった施設の削除</li> <li>② 地図面の経年劣化に伴い、カラーユニバーサルデザイン認証規格で出力したシートで貼替</li> <li>③ 公共施設名を追記</li> </ul>		

2 北綾瀬駅における千代田線直通運転開始による駅利用者の増加や、地元住民等からの強い要望を踏まえ、歩行者が北綾瀬駅等から公共施設等まで円滑に移動できるように歩行者案内サイン（新設3基）を整備した。整備するにあたっては、ユニバーサルデザインに配慮した形状や表示高さとし、区外から訪れた方の目にも留まりやすい位置に設置した。

(1) 北綾瀬駅4番出口に新規設置



4番出口

(2) 北綾瀬駅3番出口に新規設置



3番出口

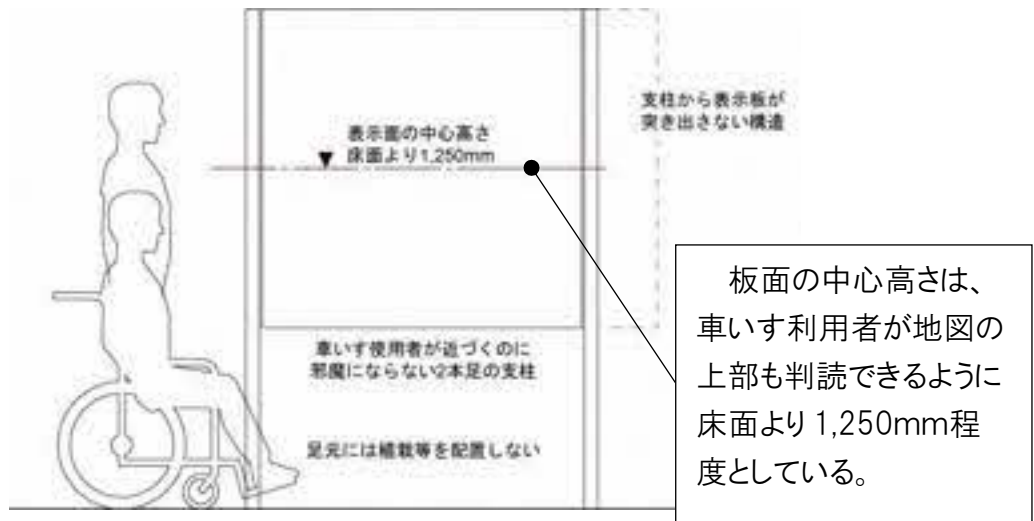
(3) 北綾瀬駅5番出口に新規設置



5番出口



図 ユニバーサルデザインに配慮したサイン本体の基本構造



関連する  
ホームページ

なし

実効

績果

板面の情報更新やサイン本体の更新・新設を適宜行っていくことにより、歩行者の安全で円滑な移動を支援し、利用者の誰もがいつでも利用できるという公共の案内サインの役割を果たしていくことができる。

## 自転車ナビマークの整備

35

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	
担当所管名	交通対策課		
内容	<p>自転車の安全利用及び普及啓発のため自転車ナビマークを整備した。</p> <p>【整備路線】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 竹の塚駅周辺（赤山街道）…1,330m</li> <li>・ 花畑大橋通り …2,450m</li> <li>・ 江北駅周辺 …3,800m</li> </ul> <p>合計…7,580m</p> <p>【整備写真】</p>		
			
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/20150805.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/20150805.html</a>		
実績	<p>自転車ナビマークを整備することによって、自転車は原則、車道の左側を通行することを常に普及啓発することができるようになった。</p> <p>なお自転車ナビマークの整備前後で、自転車の通行位置の変化について、調査をおこなった。</p> <p>※ 江北地区におけるナビマーク施工後の適正自転車通行状況          施工前：68.9%→施工後：74.8%</p>		

# 歩車道のバリアフリー化工事

36

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	

担当所管名	道路整備課
-------	-------

## 区役所周辺地区（道路改良工事その4）

当該路線は、足立区バリアフリー重点整備地区に指定されており、歩道は一部視覚障がい者誘導ブロックが整備されているが、輝度、形状寸法が基準を満たしていない。

本事業において、歩道に視覚障がい者誘導用シートを設置し、あわせて段差のない歩車道ブロックへ取替えを行い、ユニバーサルデザインに配慮した歩道の改良を行う工事である。

### 【案内図】



### 【整備状況】

[施工前]



[施工後]



つまずきやすいブロック舗装を平坦なアスファルト舗装へ改修

内 容

関連する ホームページ	
実効 結果	<p>ユニバーサルデザインに配慮し、「段差のない歩車道境界ブロックへの改修」や「基準に適合した視覚障がい者誘導用シートを設置」、「ブロック舗装を平坦なアスファルト舗装へ改修した」ことにより、通行する様々な方が安全・安心に通行できるようになった。</p>

件名

番号

# 補助第138号線電線共同溝整備工事

37

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	
担当所管名	道路整備課		
内容	1 事業実施位置図		
	 <p>事業区間 延長約=280m 幅員16m</p>		
内容	2 事業の進捗状況		
	(1) 事業認可 平成26年5月30日取得 (2) 事業期間 平成26年5月30日～令和7年3月31日		
内容			
	令和4年度は電線共同溝整備工事を実施。 道路の地下に電線等を収容する設備を設置することで、道路が完成したときに電柱がなく、通行しやすい道路環境が実現する。		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/d-jigyo/machi/machizukuri/tosikeikakudouro.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/d-jigyo/machi/machizukuri/tosikeikakudouro.html</a>		
実績	電柱や電線を地下に収容するための電線共同溝工事が完了し、道路完成時には快適な通行空間の確保および防災性向上に寄与することが期待される。		



件 名

番 号

補助第256号線用地取得

38

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	
担当所管名	道路整備課		
内 容	<p>1 事業実施位置図</p> <p style="text-align: center;">事業区間 延長約=840m 幅員15m</p> 		
	<p>2 事業の進捗状況</p> <p>(1) 事業認可 令和2年2月28日取得</p> <p>(2) 事業期間 令和2年2月28日～令和16年3月31日</p> <p>(3) 用地取得面積 令和4年度 12件 1107.12㎡</p>		
	 <p>取得した用地は順次歩道として暫定開放を行っている。</p>		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/d-jigyo/machi/machizukuri/tosikeikakudouro.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/d-jigyo/machi/machizukuri/tosikeikakudouro.html</a>		
実 効	<p>用地取得を進めることで着実な都市計画道路の整備に寄与するとともに、取得した用地を歩道として開放し、安全な歩行空間を創出した。今後もユニバーサルデザインに配慮し、誰もが安全で安心して通行できる都市計画道路等の整備を推進する。</p>		

件名

番号

## 区画街路第15号線用地取得

39

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	
担当所管名	道路整備課		
内容	1 事業実施位置図		
			
内容	2 事業の進捗状況		
	<p>(1)事業認可 令和3年9月8日取得</p> <p>(2)事業期間 令和3年9月8日～令和7年3月31日</p> <p>(3)用地取得面積 令和4年度 1件 1766.87 m<sup>2</sup></p> <p>令和4年度は用地取得後、駅前交通広場及びペDESTリアンデッキ整備工事に着手した。</p>		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/d-jigyo/kitaayase-koutuhiroba-kouzi.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/d-jigyo/kitaayase-koutuhiroba-kouzi.html</a>		
実績	結果	用地取得を進めることで着実な都市計画道路の整備に寄与した。 今後もユニバーサルデザインに配慮し、誰もが安全で安心して通行できる都市計画道路等の整備を推進する。	

# 駅前における放置自転車対策について

40

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する																				
施 策	3-(1)-②	歩行者空間の確保																					
担当所管名	交通対策課																						
内 容	<p>駅前周辺の半径約300mの地域を自転車等放置禁止区域に指定し、自転車駐車場への誘導等の街頭指導や、路面への放置禁止表示、長時間放置されている自転車（原付を含む）について、警告の札付及び撤去活動を実施している。</p>																						
	<p>【放置禁止の路面ステッカー】</p> 	<p>【放置自転車への警告の札付】</p> 																					
	<p>●主要駅ごとの放置率                      放置率＝放置台数／乗入台数（放置台数＋自転車駐車場内の駐車台数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>駅名</th> <th>放置台数</th> <th>乗入台数</th> <th>放置率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北千住駅</td> <td>2台</td> <td>3,392台</td> <td>0.05%</td> </tr> <tr> <td>西新井駅</td> <td>7台</td> <td>4,516台</td> <td>0.15%</td> </tr> <tr> <td>竹ノ塚駅</td> <td>9台</td> <td>6,763台</td> <td>0.13%</td> </tr> <tr> <td>綾瀬駅</td> <td>7台</td> <td>6,470台</td> <td>0.10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小数点第3位以下切り捨て 【令和4年度東京都調査結果より】</p>			駅名	放置台数	乗入台数	放置率	北千住駅	2台	3,392台	0.05%	西新井駅	7台	4,516台	0.15%	竹ノ塚駅	9台	6,763台	0.13%	綾瀬駅	7台	6,470台	0.10%
駅名	放置台数	乗入台数	放置率																				
北千住駅	2台	3,392台	0.05%																				
西新井駅	7台	4,516台	0.15%																				
竹ノ塚駅	9台	6,763台	0.13%																				
綾瀬駅	7台	6,470台	0.10%																				
	<p>●総合自転車対策業務委託の効果                      放置自転車対策業務と自転車駐車場の管理運営業務を一括で総合自転車対策業務として委託している。総合自転車対策業務は、特に放置自転車がなかった地区で開始し、平成23年度より北千住・五反野地区、平成25年度より竹の塚・西新井地区で導入した。総合自転車対策業務の効果もあり、東京都における調査では、区内の駅前自転車放置率について、区部の放置率と比較し大幅に少ない数値を継続して記録している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>区内放置率</th> <th>区内駅前放置台数</th> <th>区部放置率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>0.3%</td> <td>127台</td> <td>5.4%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0.4%</td> <td>161台</td> <td>5.6%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0.5%</td> <td>175台</td> <td>5.2%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0.4%</td> <td>167台</td> <td>4.6%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	区内放置率	区内駅前放置台数	区部放置率	令和元年度	0.3%	127台	5.4%	令和2年度	0.4%	161台	5.6%	令和3年度	0.5%	175台	5.2%	令和4年度	0.4%	167台	4.6%
年度	区内放置率	区内駅前放置台数	区部放置率																				
令和元年度	0.3%	127台	5.4%																				
令和2年度	0.4%	161台	5.6%																				
令和3年度	0.5%	175台	5.2%																				
令和4年度	0.4%	167台	4.6%																				
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/machi/jitensha/hochi.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/machi/jitensha/hochi.html</a>																						
実 績	<p>東京都による駅前放置自転車の現況と対策調査の結果、区内駅前における自転車の放置率は0.4%で、区部平均4.6%と比較し大幅に少ない数値を継続して記録した。</p>																						






件名

番号

# 「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助要綱」の活用状況

42

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施策	3-(1)-③	公共交通施設の整備・誘導・支援	
担当所管名	都市建設課		
内容	1 「足立区鉄道駅ホーム度等整備事業費補助要綱」(R2.4改)について		
	項目	内容	
	対象駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鉄道駅バリアフリーに関する優先整備の考え方(令和元年9月東京都都市整備局)」に示した継続する取組に該当する駅</li> <li>・優先整備の考え方に示した新たな取組のうち、優先整備の考え方に基づく整備計画に記載され、都が認定した駅</li> </ul>	
	補助対象事業費の上限(都・区)	1列あたり8千万円 ※令和元年度以前の当初交付事業は1列あたり6千万円	
	補助額の上限(足立区負担額)	1列あたり4千万円 ※令和元年度以前の当初交付事業は1列あたり3千万円	
補助率(負担割合)	自治体(都・区)(1/3)、鉄道事業者(2/3)		
内容	2 令和4年度の活用実績		
	駅名	対象箇所	申請内容
	東武スカイツリーライン小菅駅	1、2番線ホーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーム補強工事</li> <li>・床面改修工事</li> <li>・固定柵設置工事</li> </ul>
	東武スカイツリーライン五反野駅	1、2番線ホーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーム補強工事</li> <li>・床面改修工事</li> </ul>
東武スカイツリーライン梅島駅	1、2番線ホーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーム補強工事</li> <li>・床面改修工事</li> <li>・固定柵設置工事</li> </ul>	
関連するホームページ	なし		
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東武スカイツリーラインの区内各駅で当補助金を活用し、ホームドア整備事業を進めている。</li> <li>・令和2年度に北千住駅(5～7番線)、令和3年度に竹ノ塚駅(1、2番線)のホームドア設置が完了した。</li> <li>・その他4駅についても着実に事業が進捗しており、駅利用者の安全性向上に繋がっている。</li> </ul>		
結果			

件名	「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備			番号 <b>43</b>
柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する	
施策	3-(1)-③	公共交通施設の整備・誘導・支援		
担当所管名	都市建設部交通対策課			
内容	<p>安心で安全な利用しやすいバス停の利用環境を整備するため、整備条件の整っている「はるかぜ」バス停において、ベンチや点字ブロック等の設置を行う。</p> <p>【整備条件】</p> <p>歩道の幅員が充分確保されており、歩行者の通行を妨げない箇所においてベンチの整備を進め、歩道が整備されているバス停では視覚障害者用誘導シートの整備を進める。ベンチ、視覚障害者用誘導シートとも、バス停の利用者が多い駅周辺や高齢者が多数利用する施設の周辺（福祉施設や病院等）を優先的に整備する。</p> <p>【バス停整備状況】</p>  <p>【綾瀬駅（高架下）】</p>			
関連するホームページ	なし			
実績	<p>実績：綾瀬駅高架下を含む、ベンチ9箇所、点字ブロック21箇所の整備を行った。</p> <p>効果：ベンチを設置したことで、年齢を問わずバスを待機される方の負担軽減に貢献した。また、点字ブロックの整備により、視覚障がい者にとって安全なバス利便性の向上に寄与した。</p>			

件名


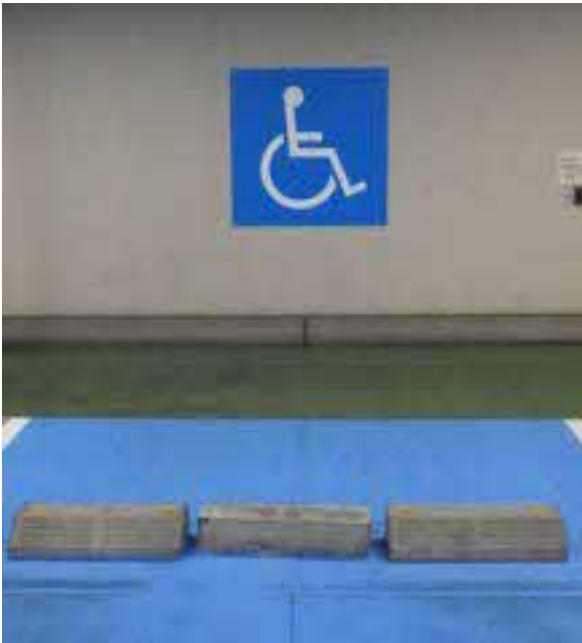
番号

# 本庁舎地下駐車場障がい者駐車スペースの視覚的整備

44

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施策	3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	

担当所管名	庁舎管理課
-------	-------

内容	<p>○本庁舎地下駐車場は、障がい者駐車スペース床面が白の車いすマーク標記のみで、他スペースと区別がしづらかった。 そのため、障がい者駐車スペースの壁面パネル設置及び、床面を青く塗装し色分けすることで、分かりやすく整備した。</p>
	 

関連する ホームページ	なし
実効 結果	障がい者の駐車スペースが一目で判り、スムーズな駐車が行えるようになった。

件 名

番 号

勤労福祉会館大規模改修工事

45

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施 策	3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	施設営繕部（東部地区建設課）		
内 容	<p>【勤労福祉会館】</p> <p>総合案内板</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音声誘導案内装置付き</li> <li>・点字機能付き</li> <li>・4ヶ国語表記</li> <li>・カラーユニバーサルデザインに配慮し、誰もが見やすく分かりやすいデザインとした。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
関連するホームページ	-		
実 効 績 果	<p>足立区公共施設等整備基準に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備基準を実施し、誰もがより安全に安心して利用しやすい施設となった。</p>		

件名

番号

大規模改修に伴う図書館内サイン、ピクトグラム  
の設置（中央図書館）

46

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施策	3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	中央図書館		
内容	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>自動貸出機</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>予約照会機</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>自動返却機</p>  </div> </div>		
	<div style="text-align: center;"> <p>おむつ替えコーナー・手洗い場</p>  </div>		
関連するホームページ			
実効 結果	<p>中央図書館内の自動貸出機及び自動返却機、予約照会機等にピクトグラムを表示した。これにより貸出、返却際に利用の仕方が誰からも分かりやすい環境となり、利用者へのサービスアップにつながった。</p>		



鹿浜未来小学校新築工事

47

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施 策	3-(2)-②	区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	西部地区建設課		
内 容	 <p>校舎へのアプローチ部の段差無し</p>		
	 <p>バリアフリースイールの設置</p> 		
関連するホームページ			
実 効 績 果	<p>対象となる工事については、足立区公共施設等整備基準に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行い、すべての人に優しい公共施設を整備していく。</p>		

保育施設改修による利便性・安全性の向上

48

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施 策	3-(2)-③	区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	子ども施設運営課		
内 容	<p>1 トイレ改修 令和4年度設計・令和5年度工事の予定で1園のトイレ改修を計画をしていたが、新型コロナウイルス感染症対応への予算注入と人的応援に伴い、設計が見送りとなった。改めて令和5年度から設計・施工を進めていく予定。</p> <p>2 外柵改修工事 高さが低く老朽化した外柵改修工事を、新田わかば保育園ほか1園で実施した。改修に際しては外柵の高さを嵩上げし、不審者侵入対策・園児抜け出し対策を図り、施設の安全機能向上を図った。</p>		
			
			
【施工前】		【施工後】	

### 3 和式トイレの洋式便器化

洋式便器化が困難と判断していた園について、施工方法を業者に相談し改修可能となった園が1園あったことから、当該園の和式便器を洋式便器に改修した。



【施工前】



【施工後】

### 4 空調設備改修工事

令和3年度に設計委託を実施した中央本町保育園ほか2園で改修工事を実施し、保育室等のエアコン機器の更新を実施した。また、令和5年度工事に向け、宮城保育園ほか7園で設計委託を実施した。

### 5 施設の修繕・改修工事 239件

園職員の点検により判明した施設の破損や設備の故障について、令和4年度は239件の工事を実施した。

#### 【主な工事内容】

- ・ テラス庇更新工事
- ・ 子ども用ロッカー更新工事
- ・ 階段踊り場転落防止門扉改修工事
- ・ プール手すり等塗装工事
- ・ エアコン交換工事
- ・ 雨漏り補修工事
- ・ 畳表替え工事                      など



■テラス庇更新工事



【施工前】



【施工後】

■子ども用ロッカー更新工事



【施工前】



【施工後】

■畳表替え工事



【施工前】



【施工後】

■階段踊り場転落防止門扉改修工事



【施工前】



【施工後】

<p>関連する ホームページ</p>	<p>なし</p>
<p>実効 結果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 トイレ改修 年1園の改修を計画しているが、令和4年度は新型コロナウイルスの影響により設計委託を行うことができなかった。改めて令和5年度から毎年1園以上の改修を行っていく。</li> <li>2 外柵改修工事 成人男性でも容易には侵入できない高さの外柵になり、園の安全性が向上した。園児が柵を乗り越えてしまうなどの事故防止にも繋がり、利用者（保護者）からも安心感が増したとの声をいただいている。</li> <li>3 和式トイレの洋式便器化 大人用トイレの便器を和式から洋式に変更したことにより、利用者や職員の足腰にかかる負担の軽減に繋がった。</li> <li>4 空調設備改修工事 導入から15年を経過したエアコンの入れ替えを順次実施することにより、年々暑さが増す夏も熱中症等の児童を出すことなく保育を行うことができている。</li> <li>5 施設の修繕・改修工事 239件 テラスの庇更新や子ども用ロッカーの更新、階段踊り場転落防止門扉の改修や畳の張替えなど239件の工事等を実施し、園児や利用者、職員の利便性向上とけが防止を図った。</li> </ol>

# 区内における区営住宅の集約建替えについて

49

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施策	3-(2)-④	区営住宅のユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	住宅課 区営住宅更新担当課		
内容	<p>「足立区区営住宅等長寿命化計画」に基づき、エレベーター設置が困難な区営住宅の集約建替えを新田地域及び大谷田地域で進めている。</p> <p>令和4年10月から新田三丁目区営住宅の改築工事を開始した。</p> <p>令和4年6月に大谷田地域の区営住宅の居住者との意見交換会を実施し、区営住宅への要望を把握し、今後の基本計画に反映していく。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> </div> <div style="width: 45%;"> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p><b>【改築工事の実施】</b> 長寿命化計画に基づき建替え事業を実施した。</p> <p><b>【居住者へニュース配布】</b> 建替え計画の情報提供を行った。</p> <p><b>【居住者との意見交換会】</b> 意見交換会を実施し、区営住宅に対する要望を把握できた。</p> </div>		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/juutaku/machi/jutaku/tyouzyumyouka.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/juutaku/machi/jutaku/tyouzyumyouka.html</a>		
実効	結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物の配置や向きなどの区営住宅に対する要望を把握できた。</li> <li>・ 今後の予定などを説明し、居住者の不安を解消することができた。</li> </ul>	

区立公園等のユニバーサルデザインの推進

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する																														
施 策	3-(3)-①	区立公園等のユニバーサルデザインの推進																															
担当所管名	パークイノベーション推進課																																
内 容	ユニバーサルに配慮した2か所の公園新設工事、3か所の公園改修工事を行った。																																
	1 公園一覧表																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>工事種別</th> <th>公園名</th> <th>住 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>新設</td> <td>平野三丁目公園</td> <td>平野三丁目4番</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>新設</td> <td>興野町いちょう公園</td> <td>西新井本町四丁目18番</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>改修</td> <td>上沼田第二公園</td> <td>江北四丁目21番</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>改修</td> <td>押部公園</td> <td>鹿浜六丁目8番1号</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>改修</td> <td>関原二丁目児童遊園</td> <td>関原二丁目31番9号</td> </tr> </tbody> </table>				番号	工事種別	公園名	住 所	1	新設	平野三丁目公園	平野三丁目4番	2	新設	興野町いちょう公園	西新井本町四丁目18番	3	改修	上沼田第二公園	江北四丁目21番	4	改修	押部公園	鹿浜六丁目8番1号	5	改修	関原二丁目児童遊園	関原二丁目31番9号					
	番号	工事種別	公園名	住 所																													
	1	新設	平野三丁目公園	平野三丁目4番																													
	2	新設	興野町いちょう公園	西新井本町四丁目18番																													
	3	改修	上沼田第二公園	江北四丁目21番																													
	4	改修	押部公園	鹿浜六丁目8番1号																													
	5	改修	関原二丁目児童遊園	関原二丁目31番9号																													
	2 整備内容一覧																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>公園名</th> <th>出入口の点字</th> <th>イラスト案内板</th> <th>園路の凸凹改修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>平野三丁目公園</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>興野町いちょう公園</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>上沼田第二公園</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>押部公園</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>関原二丁目児童遊園</td> <td>※</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				番号	公園名	出入口の点字	イラスト案内板	園路の凸凹改修	1	平野三丁目公園	○	○	—	2	興野町いちょう公園	○	○	—	3	上沼田第二公園	○	○	○	4	押部公園	○	—	○	5	関原二丁目児童遊園	※	—	○
番号	公園名	出入口の点字	イラスト案内板	園路の凸凹改修																													
1	平野三丁目公園	○	○	—																													
2	興野町いちょう公園	○	○	—																													
3	上沼田第二公園	○	○	○																													
4	押部公園	○	—	○																													
5	関原二丁目児童遊園	※	—	○																													
※…出入口の点字は、令和5年度設置予定																																	
3 改修工事後の写真																																	
(1) 平野三丁目公園																																	
																																	
出入口の点字		イラスト案内板																															



(2) 興野町いちょう公園



出入口の点字



イラスト案内板

(3) 上沼田第二公園



出入口の点字



イラスト案内板



園路の凸凹改修

(4) 押部公園



出入口の点字



園路の凸凹改修

(5) 関原二丁目児童遊園



園路の凸凹改修

関連する  
ホームページ

なし

実  
効

績  
果

- ・公園の出入口の点字設置及び既存樹木による園路の凸凹箇所が解消され、安全性・利便性が向上した。
- ・公園の配置が少ない地域へ新設され、公園率の向上に寄与した。

件 名

番 号

谷中四丁目自転車駐車場及び  
竹の塚駅東口駅前広場自転車駐車場の整備

51

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する
施 策	3-(3)-②	公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	交通対策課		
内 容	<p>下記の自転車駐車場についてユニバーサルデザインに配慮しながら整備した。</p> <p>○谷中四丁目自転車駐車場（足立区谷中4-5-6） 【施設全景】 <span style="float: right;">【平置きスペース】</span></p>		
	 	<p>○竹の塚駅東口駅前広場自転車駐車場（足立区竹の塚6-5先） 【施設全景】 <span style="float: right;">【多言語対応した看板】</span></p>	
			
関連する ホームページ	<p><a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/shisetsu/churinjo/kitaayasekita2.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/shisetsu/churinjo/kitaayasekita2.html</a></p> <p><a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/shisetsu/churinjo/takenotuka-ekimaehiroba.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/shisetsu/churinjo/takenotuka-ekimaehiroba.html</a></p>		
実 効 績 果	<p>谷中四丁目自転車駐車場では多様な自転車が利用可能になるように平置きスペースを確保した。</p> <p>上記、両駐輪場では利用案内等の看板を多言語対応にした。</p>		

イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援

52

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する
施策	3-(3)-③	イベント会場等のユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	シティプロモーション課		
内容	<p>■ブースのレイアウトや案内サイン等の相談</p>  <p>◀ アリオ西新井で行った「足立区のおいしい給食フェア」のメイン看板と教室を模したパネル</p> <p>イベントに適したデザイン等と一緒に考え、パネルや案内板等をデザイナーにより作成</p>		
	<p>■パネル展のレイアウト等を、現場でアドバイス</p>  <p>◀ 同上イベント内でのパネル展示の様子</p> <p>展示ブースの設営に立ち会い、現場で見やすさや導線を意識した配置・展示方法のアドバイスを行うことで、問題点がはっきりし、次回展示の際の意識付けになっている。</p>		
関連するホームページ	なし		
実績	<p>・各所管、大きな文字と目立つ色で工夫し、デザインの統一性を持たせることで、来場者に立ち寄ってもらうことを意識したイベントブースができている。</p> <p>・サイドからでも分かるように看板の向きを工夫したり、導線を意識したりするなど、「わかりやすい」「伝わりやすい」ブースづくりを実践している所管もあり、意識の高さがうかがえる。</p>		



件 名

番 号

都立中川公園・都市計画道路（都施行）整備の検討

53

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する
施 策	3-(4)-①	国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導	
担当所管名	都市建設部 都市建設課		
内 容	<p>都立中川公園の「中川公園整備検討協議会」は、コロナ禍のため、令和4年度は1回しか開催できなかった。</p> <p>令和4年9月20日に開催した協議会では、東京都から公園整備の計画と全体的な概要が示されたため、長期的視点での覆蓋化工事や短期的視点での既存部分の改修工事等、地元地域の意見や要望を踏まえたうえで、ユニバーサルデザインでの視点で整備が進むよう要望した。</p> <p>都市計画道路整備事業の際に、バリアフリー新法や道路移動等円滑化基準に基づく道路整備を進めるよう、令和4年6月の行政事務連絡会（書面開催）にて要望した。</p>		
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	<p>中川公園の覆蓋化工事等は、長期にわたるためユニバーサルデザインの実績はまだない。引き続き、東京都にユニバーサル視点での公園整備が進められるよう要望を継続していく。</p> <p>都市計画道路整備事業については、ユニバーサルデザインを配慮した、人にやさしく安全な道路空間を確保する整備を行っている。引き続き、国や東京都にユニバーサルデザイン視点での道路整備の要望を継続していく。</p>		

「公共施設等整備基準 事前協議」の実施

54

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する
施 策	3-(4)-①	国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導	
担当所管名	都市建設課		
内 容	各施設整備の事前協議においては、「足立区公共施設整備基準」に基づき、対象項目・協議先チェック表を活用して、関係各課と協議をしている。ユニバーサルデザインに関しては、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」を活用しながら協議をし、指導している。		
	令和4年度 足立区公共施設整備基準 事前協議内訳		
	番号	名称	ユニバーサルデザイン導入チェックリスト有無
	1	都営住宅4H-122東（東保木間一丁目第2）工事A棟	○
	2	都営住宅4H-123東（東保木間一丁目第2）工事B棟	○
	3	警視庁綾瀬警察署綾瀬六丁目交番（4）改築工事	○
	4	警視庁綾瀬警察署綾瀬六丁目交番（4）改築工事	○
	5	東綾瀬中学校改築工事	○
	6	島根住区センター大規模改修工事	○
	7	辰沼公園ほか1か所改修工事（辰沼公園）	×
	8	辰沼公園ほか1か所改修工事（柳田公園）	×
	9	西保木間公園ほか2カ所改修実施設計委託（西保木間公園）	×
	10	西保木間公園ほか2カ所改修実施設計委託（西保木間北公園）	×
	11	西保木間公園ほか2カ所改修実施設計委託（保木間児童遊園）	×
	12	都営高層住宅4H-135東（足立区舎人六丁目）工事（A棟）（B棟）	○
	13	（仮）郷土博物館大規模改修工事	×
	14	北三谷小学校全体保全計画にかかる校庭改修工事	×
	15	古千谷小学校全体保全計画にかかる改修工事	×
	16	花保中学校全体保全計画にかかる改修工事	×
17	千寿第八小学校	×	
18	加賀保育園園庭改修その他工事	○	

	19	神明障がい福祉施設便所改修工事	○
	20	興野町いちょう公園トイレ新築工事	×
	21	八ッ口公園ほか1か所改修工事（糯田公園）	×
	22	八ッ口公園ほか1か所改修工事（八ッ口公園）	×
	<p>※ 民間の宅地開発事業や中高層集合住宅、大規模店舗等の事前協議は、開発指導課の所管事務で事前協議を行っている。</p>		
関連するホームページ	<p><a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/toshi/kokyoshisetsu.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/toshi/kokyoshisetsu.html</a></p>		
実効 結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の足立区公共施設等整備基準の事前協議件数は22件である。</li> <li>・高齢者や障がい者等だれもが利用しやすい施設整備を指導することができ、ユニバーサルデザイン導入チェックリスト適合率は、目標値の90%を上回る92%（平均）を達成した。</li> <li>・今後とも、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に基づき、関係各課と連携しながら工事担当部局と協議していく。</li> </ul>		



件名

番号

# ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する

55

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する
-----	-------	-----	--------------------------

施策	3-(4)-②	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導
----	---------	---------------------

担当所管名	障がい福祉課
-------	--------

内容	<p>東京都福祉のまちづくり条例では、特定都市施設（都市施設のうち、規則で定める種類及び規模のもの）を新設または、改修する場合に、工事着手する日の30日前までに、整備基準を踏まえた届出をするよう定めている（建築確認が必要な施設については、建築確認に先立って届出が必要）。</p> <p>届出が整備基準に適合していない場合には、必要な助言・指導を行うことにより、ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進している。</p> <p>●小規模建築物の整備基準について</p> <p>生活に身近な店舗等のうち、用途に供する部分の床面積が200㎡未満のもの（小規模建築物）については、小規模建築物の実態に合わせた整備基準を設けている。</p> <p>※令和4年度は届出49件中34件（約7割）が小規模建築物（コンビニエンスストア等の物販店舗や飲食店舗、サービス店舗等）</p>					
	<p style="text-align: center;">小規模建築物の整備基準（抜粋）</p> <table border="1"> <tr> <td>出入口</td> <td>幅 80cm以上 車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと 直接地上へ通ずる出入口と利用居室の出入口を結ぶ車いす使用者が通行可能な経路を確保</td> </tr> <tr> <td>便所</td> <td>次に掲げる構造の便所を1以上設置 ・腰掛け便座、手すり等を適切に配置 ・車いす使用者が利用することができるような空間の確保 ・直接地上へ通ずる出入口から当該便所までの車いす使用者が通行可能な経路を確保</td> </tr> <tr> <td>敷地内の通路</td> <td>幅 120cm以上 車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと</td> </tr> </table> <p>※敷地の状況等により整備基準による整備が困難である場合には、管理者の介助などで対応し、高齢者、障がい者等が利用できるようにする必要がある。</p>	出入口	幅 80cm以上 車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと 直接地上へ通ずる出入口と利用居室の出入口を結ぶ車いす使用者が通行可能な経路を確保	便所	次に掲げる構造の便所を1以上設置 ・腰掛け便座、手すり等を適切に配置 ・車いす使用者が利用することができるような空間の確保 ・直接地上へ通ずる出入口から当該便所までの車いす使用者が通行可能な経路を確保	敷地内の通路
出入口	幅 80cm以上 車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと 直接地上へ通ずる出入口と利用居室の出入口を結ぶ車いす使用者が通行可能な経路を確保					
便所	次に掲げる構造の便所を1以上設置 ・腰掛け便座、手すり等を適切に配置 ・車いす使用者が利用することができるような空間の確保 ・直接地上へ通ずる出入口から当該便所までの車いす使用者が通行可能な経路を確保					
敷地内の通路	幅 120cm以上 車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと					

関連する ホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/machi/machizukuri/jore.html">www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/machi/machizukuri/jore.html</a>
実効 績果	特定都市施設の新設・改修時に、「東京都福祉のまちづくり条例」の整備基準を踏まえた届出を49件受理し、必要な指導・助言を行うことにより、ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備推進を図ることができた。

小規模事業者経営改善補助金の活用

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する
施 策	3-(4)-②	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導	
担当所管名	産業振興課		
内 容	<p><b>【概要】</b></p> <p>区内小規模事業者のうち、足立区で引き続き3年以上事業を営み、かつ区内で経営改善計画を実行する個人事業主もしくは法人を対象に、経営改善計画の策定支援と計画実行に対して補助を行う。</p> <p><b>【内容】</b></p> <p>機会設備等導入費補助及び店舗改修費補助の2つのコースで、2分の1助成で上限60万円を補助する。</p> <p>申請者には、応募チラシを活用して整備基準を説明した。</p> <div data-bbox="863 813 1453 1592" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>令和4年度 小規模事業者経営改善補助金【通常枠】</b></p> <p style="text-align: center;">① 経営改善計画の作成支援 → ② 計画の実行 → ③ 計画の検証・評価</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>機会設備等導入費補助</b></p> <p>● 生活・業務上の設備の導入・改修に際し、補助対象となる設備の導入費、設置費、増設費等の経費を最大50%の割合まで補助する。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>店舗改修費補助</b></p> <p>● 店舗の内外装の改修に際し、補助対象となる経費のうち、経費の50%まで補助する。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>店舗環境改善費補助</b></p> <p>● 店舗の内外装の改修に際し、補助対象となる経費のうち、経費の50%まで補助する。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>その他</b></p> <p>● 店舗の内外装の改修に際し、補助対象となる経費のうち、経費の50%まで補助する。</p> </div> </div> <p style="text-align: center;"><b>対象経費の上限</b> 10万円～60万円を補助！</p> <p style="text-align: center;"><b>対象経費の上限</b> 40万円～250万円を補助！</p> <p style="text-align: center;">※申請書の提出と計画書の提出が必要で、申請書の提出は、令和4年4月1日～令和4年5月31日、計画書の提出は、令和4年6月1日～令和4年7月31日です。</p> </div>		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/chushokigyo/yushimonozukuri.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/chushokigyo/yushimonozukuri.html</a>		
実 効 績 果	<p>小規模事業者経営改善補助金については、厳しい社会情勢の中でも積極的に経営改善に取り組み、経営力強化に取り組む小規模事業者が、計画作成をおして経営を客観的に見直すとともに、収益を得るために必要となる設備投資や店舗改修等の改善に要する経費の一部を補助することで、小規模事業者の競争力を強化することを目的に実施している。</p> <p>特に店舗改修については、内装や看板、トイレ改修など店舗の利便性や清潔感、わかりやすい案内などによる顧客の増加で経営改善を図っていく。</p>		

## 大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進

57

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する																		
施策	3-(4)-②	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導																			
担当所管名	開発指導課																				
内容	<p>「足立区環境整備基準」のユニバーサルデザインによる施設整備の規定にもとづいて、不特定多数の人が利用する店舗や病院などの建設事業者と事前協議を行い、誰もが利用しやすい施設の整備を行うよう指導・助言を行っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設事業の区分</th> <th>建物用途</th> <th>事前協議の件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模店舗の建設</td> <td>物品販売店舗</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">公共的建築物の建設</td> <td>病院・診療所</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>学校</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>保育園</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>老人ホーム</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>			建設事業の区分	建物用途	事前協議の件数	大規模店舗の建設	物品販売店舗	2	公共的建築物の建設	病院・診療所	5	学校	1	保育園	1	老人ホーム	6		合計	15
	建設事業の区分	建物用途	事前協議の件数																		
大規模店舗の建設	物品販売店舗	2																			
公共的建築物の建設	病院・診療所	5																			
	学校	1																			
	保育園	1																			
	老人ホーム	6																			
	合計	15																			
	<p>大規模店舗内に設置されたバリアフリー型トイレの整備事例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>																				
関連するホームページ	<p>足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例  <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/yuniba-sarudezainn.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/yuniba-sarudezainn.html</a></p>																				
実績	<p>・令和4年度において、不特定多数の人が利用する店舗や病院などの建設を予定している事業者から受けた事前協議申請は、15件であった。そのうち、ほぼ全ての事業者と協議が整い、バリアフリー型トイレの設置等、誰もが利用しやすい施設を整備する建物計画を進めてもらうことができた。</p>																				

件名



番号

## ユニバーサルデザイン推進会議の実施

58

柱立て	しくみづくり	施策群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施策	4-(1)-①	ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理	
担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課		
内容	<p>足立区ユニバーサルデザイン推進会議 評価部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外部評価部会（第一評価、第二評価） 開催日時：令和4年11月4日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前に担当所管に質問事項を確認し、書面にて回答を得たうえで、外部評価施策について評価</li> </ul> </li> <li>■ 内部評価部会 開催日時：令和4年12月27日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前に担当所管に質問事項を確認し、書面にて回答を得たうえで、内部評価施策について評価</li> </ul> </li> <li>■ 第31回足立区ユニバーサルデザイン推進会議 開催日時：令和4年5月19日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価報告書の体裁修正について</li> <li>・ 外部と内部評価の実施・事業の振り分け及び進め方について</li> <li>・ 区民公募委員の人数、任期について</li> </ul> </li> <li>■ 第32回足立区ユニバーサルデザイン推進会議 開催日時：令和4年12月7日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民公募委員の公募について</li> <li>・ 令和3年度実施事業個別施策の評価について（外部評価）</li> </ul> </li> <li>■ 第33回足立区ユニバーサルデザイン推進会議 開催日時：令和5年1月25日から2月24日まで（書面開催） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度実施事業個別施策の評価の確定について</li> </ul> </li> </ul>		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/universaldesignsuisinkaigi.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/universaldesignsuisinkaigi.html</a>		
実効 結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度は、全庁的にコロナ・給付金応援体制を構築している状況を鑑み、担当所管の当日ヒアリングを行わず、以下の方法で対応した。 (1) 事務局から施策の概要説明 (2) 委員からいただいた質問等について、各課回答を事務局が代読 (3) 議論のうえ評点</li> <li>・ 回答の詳細確認が困難であったほか、紙面が多くなることや評価の作業に時間を要することなどが課題であり、今後も効果的な評価とその反映に向け、経験を活かして取り組んでいく</li> </ul>		

# パブリックコメントの実施

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施 策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	
担当所管名	政策経営課		
内 容	<p>庁内のパブリックコメント案件をまとめ、広報等で区民に周知し、計画案や条例案に対して意見等を述べる機会を設けている。</p> <p>1 情報発信</p> <p>(1) 各種媒体でパブリックコメント実施を周知 あだち広報、区ホームページ、Aメール、ツイッター、フェイスブック</p> <p>(2) 窓口での案内・配布 パブリックコメント実施所管課、各区民事務所、中央図書館、区政情報課、戸籍住民課、政策経営課</p> <p>(3) その他 パブリックコメントの案件に関する住民や団体に対して個別に周知を行った。</p>		
	 <p>区ホームページ</p>	 <p>あだち広報</p>	
<p>2 パブリックコメントの実施結果</p> <p>12案件についてパブリックコメントを実施した。</p> <p>※以下の【●件/■名、◆団体】は ■名、◆団体から●件の意見があったことを示す。</p> <p>(1) 第2次足立区人権推進指針 人権の推進をめざして（素案） 令和4年3月25日から令和4年4月25日まで 【6件/2名】</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務についての特定個人情報保護評価（再評価案） 令和4年4月25日から令和4年5月24日まで 【0件/0名】</p>			



	<p>(3) 足立区バリアフリー地区別計画(総合スポーツセンター周辺地区編)素案 令和4年4月27日から令和4年5月27日まで 【5件/3名】</p> <p>(4) (仮称)足立区客引き行為等の防止に関する条例(素案) 令和4年8月18日から令和4年9月18日まで 【1件/1名】</p> <p>(5) 開発許可の審査基準(案) 令和4年9月1日から令和4年9月30日まで 【0件/0名】</p> <p>(6) 新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務に関する特定個人情報保護評価(再評価案) 令和4年9月25日から令和4年10月24日まで 【0件/0名】</p> <p>(7) 足立区地域経済活性化基本計画 中間見直し改定版(案) 令和4年9月28日から令和4年10月27日まで 【3件/2名】</p> <p>(8) 足立区デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(案) 令和4年10月1日から令和4年10月30日まで 【3件/2名】</p> <p>(9) 街路樹維持管理指針(取り組み方針編)素案 令和4年11月1日から令和4年11月30日まで 【7件/1団体】</p> <p>(10) 足立区投票における諸課題解決に向けた基本方針(案) 令和4年11月1日から令和4年11月30日まで 【2件/2名】</p> <p>(11) 足立区再犯防止推進計画(素案) 令和4年11月25日から令和4年12月24日まで【17件/8名、1団体】</p> <p>(12) 第8次足立区男女共同参画行動計画(案) 令和5年3月1日から令和5年3月30日まで 【21件/8名】</p>
<p>関連する ホームページ</p>	<p><a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/mado/p-comment/index.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/mado/p-comment/index.html</a></p>
<p>実効 結果</p>	<p>・2022年度は12案件についてパブリックコメントを実施した。合計で28名、2団体から65件のご意見をいただき、それに対する区の考え方を公表することができた。パブリックコメントを実施する所管の担当者に対して「足立区パブリックコメント活用マニュアル」を用いて手続きや周知方法等の説明を行った結果、各所管が既定の周知方法のほか、関係団体への周知等に取り組み、情報発信回数増につながった。</p>

## 審議会委員等の公募制の推進

60

柱立て	しくみづくり	施策群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	
担当所管名	政策経営課		
内容	<p>「足立区区民評価委員会」（政策経営課所管）の区民委員公募においては、幅広い世代（特に若年者や子育て世代）からの応募をねらい、下記ツールにより情報発信を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① あだち広報での記事掲載</li> <li>② 区ホームページでの周知</li> <li>③ 主要駅のインフォメーションコーナーへのチラシ配架</li> <li>④ 区民事務所、保健センター、区内大学、子育てサロンでのチラシ配布</li> <li>⑤ SNS の活用（ツイッター、フェイスブックに加え、初めて LINE でも PR）</li> </ol> <p style="text-align: center;">募集チラシ</p> <p>● 募集チラシ（おもて）      ● 令和4年度募集（うら）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>【工夫した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（おもて）幅広い層から応募いただけるよう、多様な個性や生活を反映した人物イラストを載せた。</li> <li>・（うら）活動の様子をより具体的にイメージできるように、写真を掲載した。</li> </ul>		
	関連するホームページ		

実効

績果

- ・ 募集人数 6 名に対して、過去最多の 27 名の応募があった。幅広い年代の区民が、各媒体により公募情報を得て、応募の動機付けを高めることにつながった。また、選考の結果、20 代から 70 代までの幅広い年代の方をバランス良く選出することができた。

## 審議会等の女性比率向上の取組みについて

60

柱立て	しくみづくり	施策群	参加しやすい開かれた区政を運営する																										
施策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実																											
担当所管名	多様性社会推進課																												
内容	<p>審議会等の女性比率向上の取組みについて</p> <p>【令和4年4月1日時点 全庁向け調査】</p> <p>→34.6%</p> <p>上記調査に基づき、40%未満の審議会の中から、改善の余地がある審議会をもつ所管を対象に聞き取り調査を実施した。</p> <p>【参考】女性委員比率の推移</p> <table border="1"> <caption>比率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>25.4</td></tr> <tr><td>H24</td><td>24.1</td></tr> <tr><td>H25</td><td>22.9</td></tr> <tr><td>H26</td><td>24.4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>24.1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>25.7</td></tr> <tr><td>H29</td><td>28</td></tr> <tr><td>H30</td><td>29.6</td></tr> <tr><td>H31</td><td>32.5</td></tr> <tr><td>R2</td><td>35.1</td></tr> <tr><td>R3</td><td>35.1</td></tr> <tr><td>R4</td><td>34.6</td></tr> </tbody> </table>			年度	比率 (%)	H23	25.4	H24	24.1	H25	22.9	H26	24.4	H27	24.1	H28	25.7	H29	28	H30	29.6	H31	32.5	R2	35.1	R3	35.1	R4	34.6
年度	比率 (%)																												
H23	25.4																												
H24	24.1																												
H25	22.9																												
H26	24.4																												
H27	24.1																												
H28	25.7																												
H29	28																												
H30	29.6																												
H31	32.5																												
R2	35.1																												
R3	35.1																												
R4	34.6																												
関連するホームページ	なし																												
実効	<p>長期での経過では、緩やかに上昇してきたが、令和3年度4月1日時点と比べ、微減となった。令和6年度の目標値の40%に向けて、引き続き所管課に対し、ヒアリングの際のアドバイスや委員の改選期に合わせた働きかけなどを行っていく。</p>																												
結果																													

## 「区民の声」のサービスアップの取組み

62

柱立て	しくみづくり	施策群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	
担当所管名	区民の声相談課		
内容	<p>1 区長を委員長としたサービスアップ推進会議を開催し、目標や方針の決定および区民の声の対応結果を分析し、課題の共有を図った。</p> <p>2 毎月行う全庁的な会議（庁議）を通して全職員に対し、区民の声の実績報告、苦情に関する注意喚起、感謝の声の事例共有をすることで、サービスアップの向上を図った。</p> <p>① 樹木の伐採や修繕が必要な現場において、実施理由も含めた丁寧な周知を事前事後に行うことを各所管課が徹底すること</p> <p>② 接客苦情において、職員が親しみやすく接したつもりの方の口調や、車椅子の方への声かけが本人に不快感を感じさせたという苦情の事例を示し、相手の立場や誤解を受けないよう言葉の選択に配慮すること</p> <p>③ 三現主義の実践により迅速に道路の修繕や整備を行った事例や、区民の声による要望を事務の改善につなげた事例等を模範として情報共有した。</p> <p>3 各課の区民の声担当者説明会を実施し、区民の声制度の理解を深め、的確かつ迅速な対応に向けた意識向上を図った。</p>		
関連するホームページ	区長へのメール（ご意見・ご提案、ご要望） <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/mado/kucho-mail.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/mado/kucho-mail.html</a>		
実効	結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>平均回答日数は、4.4日となり、目標を達成した。</li> <li>回答に日数を要する場合は、速やかに申出者へ連絡をするなど、適切な初期対応を行ってきた結果である。</li> </ul>		

## 通学路の点検

63


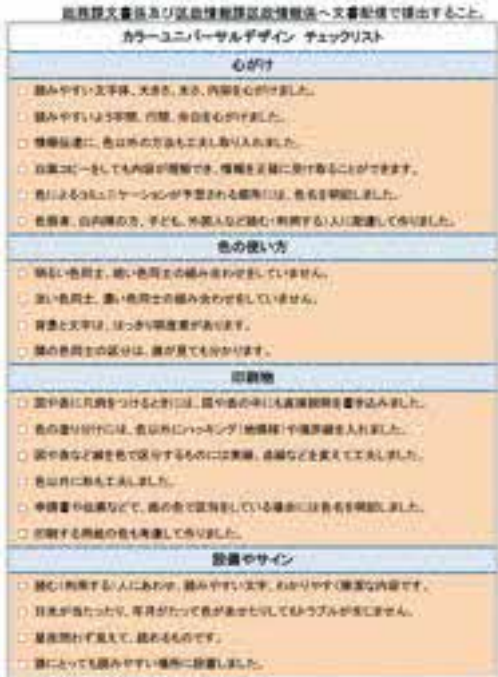
柱立て	しくみづくり	施策群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	
担当所管名	学務課		
内容	<p>【事業の概要】  小学校の通学路の安全を確保するため、教育委員会、学校関係者（各小学校、PTA、開かれた学校づくり協議会）、道路管理者（国、都、区都市建設部）、警察が合同で通学路を点検し、結果に応じた安全確保策を講じる。定期点検は概ね3年に1回、その他、学校の要望等に基づき随時の点検を実施。</p> <p>【対策例】  スクールゾーンの路面表示、グリーンベルトの施行等。  （交通管理者による路面規制表示等を含む）</p>  <p>【スクールゾーンの路面標示】</p>		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/gakumu/k-kyoiku/shochu/kenko-anzentaishaku.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/gakumu/k-kyoiku/shochu/kenko-anzentaishaku.html</a>		
実効	結果	令和4年度は小学校26校で実施した。関係機関が合同で現場確認、対策の立案、対策の実施、効果の確認を進め、通学路の安全確保に寄与した。	



外注印刷物作成報告書等の確認

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施 策	4-(2)-①	ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用	

担当所管名	総務課
-------	-----


内 容	<p>【概要】</p> <p>区内の業者に印刷を依頼したチラシやパンフレット等について、ユニバーサルデザイン上の観点から確認し、必要があれば、該当所属に次回作成時の注意を行う。</p> <p>令和2年度より、外注印刷物作成報告書にカラーユニバーサルデザインチェックリストを併設することで、各所属が具体的なチェック項目を確認できるようにした。</p> <p>【注意した事例】</p> <p>背景の色と文字の色の区別ができず、強調箇所が不明確だった。</p>	 <p>外注印刷物作成報告書</p>	 <p>カラーユニバーサルデザイン チェックリスト</p>
	<p>外注印刷物作成報告書</p> <p>CUD チェックリスト</p>		

関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/somu/ku/kuse/k-k-k-cud-insatsubutsu.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/somu/ku/kuse/k-k-k-cud-insatsubutsu.html</a>
------------	---

実効 績果	<p>報告のあった308件の外注印刷物について、総務課として確認し、5件の指導を行った。令和5年度も継続し報告書を確認・指導することで、カラーユニバーサルデザインのより、一層の浸透を図る。</p>
-------	--

## ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信

65

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-①	ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用	
担当所管名	報道広報課		
内容	<p>インターネットリーダーと希望する職員を対象に、「インターネットリーダー研修」の前半で「ウェブアクセシビリティ」に関する講座を実施した（出席者 102 名）。</p> <p>ウェブアクセシビリティの規格・根拠などを紹介し、区（自治体）が発信する情報は、全ての人に使いやすいものとして提供する必要があり、これを守ることを義務になっていることを周知した。</p> <p>足立区では、様々な環境で利用できるように「標準的な規格にそった情報提供を目指すこと」を基本方針としている。</p>		
			
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/accessibility/index.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/accessibility/index.html</a>		
実効	結果	<p>インターネットリーダーと希望する職員を対象に「ウェブアクセシビリティ」に関する講座を実施</p> <p>実施効果：アクセシビリティに対し「理解できた」と回答した割合 99%</p> <p>参加者コメント（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜウェブアクセシビリティが必要なのか、という根本の理由が理解できた。</li> <li>・無意識に自分を基準に作成してしまいがちなので、誰が見ても利用しやすいページ作成が大切だと感じました。環境依存文字などは端末によって表示されなかったり、読み上げられないことを初めて知ったので、今後注意しながら作成したいと思います。</li> <li>・「全盲の方も HP を聞いて情報を得ている」という発想が今までなかったことに反省しました。これからはその視点も持って作成したいと思います。</li> </ul>	

件名

番号

だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する

66

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	

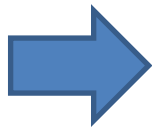
担当所管名 報道広報課

内容

全ての発行号において、カラーユニバーサルデザインに関連するチェックや読みやすさを高めるための対応を行っている。

【必要な情報を万人に、瞬時に伝えるための対応】

- 必要な情報を絞り、読み手が瞬時に記事の意図を把握できるように改善
- 「ヘルメット着用が努力義務化」という最も伝えたいポイントがすべての人に伝わるよう、グラフからヘルメットを着用して自転車をひいている写真に変更



【読み手に正確な情報を確実に伝えるための対応】



結局いくらもらえるのかを  
記事タイトルに入れた

重要な「期間」をカラーUDに  
配慮しつつ目立つ色で配置

必要に応じてイラストを入れ視  
覚的に分かりやすくした





【発信力の高さを評価】

令和4年度東京都広報コンクールにて、一枚写真部門で最優秀を受賞  
<令和4年1月1日号 1面>



人物の静かな横顔がとても印象的で、このページを開けば、自然とそこに視線が集中していく。文字のレイアウトも含めて読みやすい紙面となっており、総合的にクオリティが高い、と評価された。

関連する  
ホームページ

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/koho/ichiran/index.html>

実効

績果

- ・令和4年度に発行したあだち広報全号について、文字や色味に関する意見や苦情等はほぼ受けなかった。
- ・視覚障がいの方や高齢者だけでなく、外国の方でも読める、電子ブック版「あだち広報」では、10言語の自動翻訳機能、音声読み上げ機能、文字が大きく表示されるポップアップ機能などを搭載している。

## あだち子育てガイドブックの作成

67

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	
担当所管名	子ども政策課		
内容	<p>【製作物】 令和5年度版あだち子育てガイドブック</p> <p>【事業概要】  妊娠時から出産・育児などの子育てに関する支援や各種保育サービス、幼稚園、子育てサロン、子どもと楽しめる公園などの情報を掲載している。  妊娠届時に母子健康手帳と一緒に個別に配付しているほか、子ども関連窓口等で配布している。対象となる方が立ち寄りやすい民間施設等でも配布している。</p> <p>【メインターゲット】  妊娠期から概ね就学前までの児童</p> <p>【その他の対象者への周知】  窓口配布、あだち広報、HP、SNS</p> <p>【工夫したポイント】  毎年、最新情報を掲載するため掲載内容を見直し、子育てに関する情報を一冊にまとめている。スマートフォン等で読める電子ブック版を導入しており、10言語の自動翻訳機能、音声読み上げ機能、文字が大きく表示されるポップアップ機能などがある。</p>		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/kodomokate/k-kyoiku/kosodate/ninshin-guidebook.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/kodomokate/k-kyoiku/kosodate/ninshin-guidebook.html</a>		
実効	<p>カラーユニバーサルデザイン及びページ構成に配慮し、色彩や文字も大きさを調整して、読みやすさ、使いやすさに配慮した。</p> <p>更に、カラーユニバーサルデザイン研修で色覚者の色の見え方を学べたことや「色のシミュレーター」アプリを活用できたことで、色覚を意識しながら構成に配慮した紙面づくりができた。</p> <p>また、紙面内のコラムでも「色覚の多様性」について掲載している。</p>		





バリアフリー地区別計画（総合スポーツセンター  
周辺地区）の策定

68

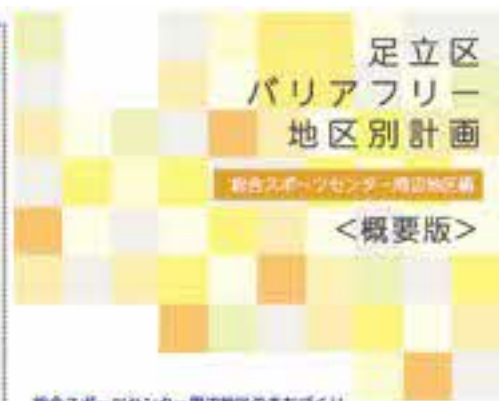
柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	

担当所管名 ユニバーサルデザイン担当課

内容

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称：バリアフリー法）第25条に規定する基本構想（バリアフリー地区別計画）を、平成29年度から順次、策定している。

4地区目となる令和4年度は、アジア圏初の「スペシャルライフコート（バリアフリー対応の多目的スポーツ施設）」の開設に伴い、スポーツやレクリエーションなど誰もが集い、憩い、楽しめるようなまちづくりが求められている「総合スポーツセンター周辺地区」において、バリアフリー地区別計画を令和4年12月に策定し、区ホームページ等で公表した。



誰もが集い、憩い、楽しめるまち

誰もがバリアフリーで楽しめるまち

お問い合わせ先  
 〒120-8510 足立区新井町1-1-1  
 電話 03-3580-0768 (内線288)  
 受付時間 午前9時～午後5時



このパンフレットは基本コード（000000）です。印刷物の購入上にご留意をお願いします。お問い合わせ先は下記のとおりです。





製本版とともにパンフレットも合わせて作成した。

なお、作成に際しては、ユニバーサルデザインを考慮した製本とするため、以下の取組みを実施した。

- (1) UDフォントを用いた文章を作成した。
- (2) カラーユニバーサルデザインを効果的に用いるためにバリアントール（色弱模擬フィルター）およびアプリ「色のシミュレーター」を活用し、より多くの方が安心して判別できるように、色や模様を用いて作成した。
- (3) 地区別計画本編の表紙及びパンフレット全ページに、Uni-Voice（ユニボイス）を用いて、視覚に障がいのある方にも説明ができるようにした。

関連する  
ホームページ

[https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/hanahata\\_barrierfree\\_policies.html](https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/hanahata_barrierfree_policies.html)

実効  
績果

上記のような取組みを行うことで、より多くの方が安心して利用できる地区となるよう計画を周知し、理解される計画づくりとなった。

バリアフリー推進計画において、バリアフリー地区別計画を策定すべき特定地域（重点整備地区）10地域が示されている。

今後、新たな地区においてバリアフリー地区別計画を策定する際は、様々な方のご意見をいただくとともに、製本作業においては、これまでの取組みを継続して、ユニバーサルデザインを考慮した計画の紙面づくりを行う。

そして、誰もが安心して、円滑に地区内を移動できるように、バリアフリー地区別計画に記載された面的なバリアフリー化事業に取り組んでいく。

ユニバーサルデザイン推進会議の区民委員の  
公募チラシの作成

69

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	

担当所管名 ユニバーサルデザイン担当課

「ユニバーサルデザイン推進会議」(ユニバーサルデザイン担当課所管)の区民委員2名の公募において、以下のコンセプトのもとチラシを作成した。

- 1 主なターゲット  
これからのいきいきとしたまちづくりを担う、主に若年から中高年の世代
- 2 デザインの意図
  - ・ 「心づかい」あふれるまちづくりと一緒に考えるため、いきいきとした様子で施設を利用する人とユニバーサルデザインに配慮した施設が映っている写真を使用
  - ・ 写真からユニバーサルデザインに関連付けられるよう、クイズによる問いかけ形式(「いくつ見つけられますか?」)のチラシとし、裏面に回答を記載

内容

チラシ(表面)

チラシ(裏面・全体)





## チラシ（裏面・一部拡大）



### 3 チラシの配布等

#### (1) 紙面配布

区民事務所、福祉事務所、障がい福祉センター、勤労福祉会館、地域学習センター、子育てサロン、男女参画プラザ、図書館、区内大学、区内駅のインフォメーションコーナーに配架

#### (2) データ掲載

区ホームページ、SNS（ツイッター・Facebook）、区公式LINE

#### (3) その他

あだち広報において記事掲載

「ユニバーサルデザイン講演会」の参加者全員へのチラシ配布

関連する  
ホームページ

実効

績果

- ・ カラーユニバーサルデザインに配慮したチラシを作成する際、従来から実施していたバリアントール（色弱擬似フィルター）による確認と並行して、スマートフォンアプリ「色のシミュレーター」を活用し、さまざまな色の見え方を確認した。
- ・ さまざまな媒体により公募情報を得た結果、募集人数2名に対して、6名の応募と3名の問い合わせ（応募には至らなかった。）があり、幅広い年代・職業の区民に関心を持っていただいた。
- ・ クイズ形式とすることで、ユニバーサルデザインを知ってもらうための動機付けになった。今後も、ユニバーサルデザインの普及啓発の方法の1つとして、活用できると考える。

件名

番号

だれもが利用しやすいホームページの作成  
及び SNS 発信

70

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-③	だれもが利用しやすい電子情報の作成	
担当所管名	報道広報課		
内容	<p>令和4年4月、足立区公式ホームページの翻訳言語数を108言語対応にする改修を行った。3月には、翻訳言語数を121言語へ増加させた。</p> <p>端末等が日本語以外に設定されている場合は、その言語に自動的に切り替わるほか、携帯端末等の画面上に表示する「メニュータブ」から言語を選択する。</p>		

令和5年3月末にホームページについて、ウェブサイトのアクセシビリティに関する日本工業規格（JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3部:ウェブコンテンツ」）に基づき、試験を実施。適合レベル AA に一部準拠。試験結果の公開を行った。



広報担当者を対象に、シティプロモーション課と合同で二部制の「情報発信研修」を実施。第一部では、先進自治体である福島県いわき市の職員を招き、事業効果をあげるためのロジックを学ぶ講義とワークショップを実施。第二部では、広告代理店からPR戦略を手掛けてきた講師を招き、第一部のワークショップで整理した担当業務を題材に、魅力的なSNS記事作成のテクニックを学ぶことを目的とした講義とワークショップを実施した。

LINE では、電子媒体版の広報紙発行の配信（月2回）、区で作成したポスターと合わせて行政情報などを配信した。

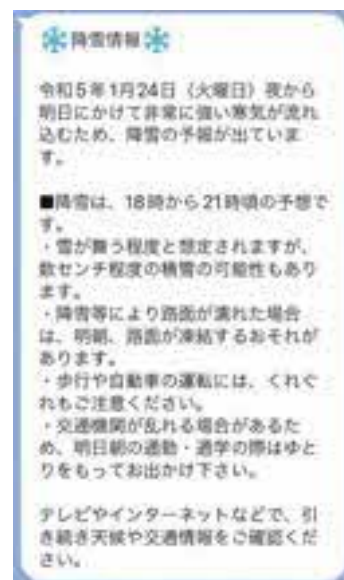
【広報紙発行】



【行政情報】



【降雪情報】



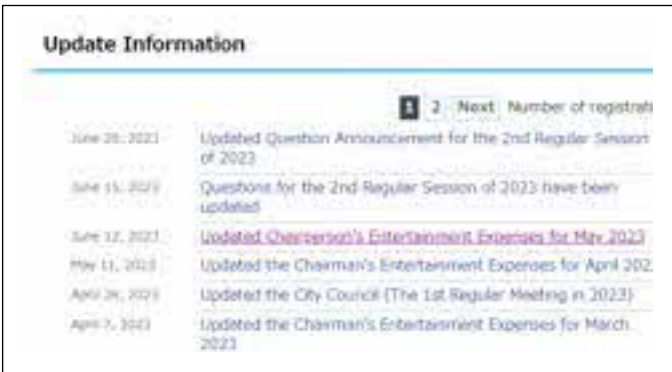




<p>関連する ホームページ</p>	<p>このサイトの考え方  <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/kangae/index.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/kangae/index.html</a>  このサイトの使い方  <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/tsukaikata/index.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/tsukaikata/index.html</a>  ウェブアクセシビリティ方針  <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/accessibility/index.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/accessibility/index.html</a>  足立区公式 SNS 運用方針  <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/sns-policy.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/sns-policy.html</a></p>
<p>実効 結果</p>	<p>SNS フォロワー・友だち登録者数（令和 5 年 3 月末時点）  [Twitter] フォロワー数 38,997 （対前年同月比 2,084 増）  [Facebook] フォロワー数 6,397 （対前年同月比 401 増）  [LINe] 友だち登録数 40,435 （対前年同月比 7,728 増）</p>

## 区議会ホームページの作成

71

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-③	だれもが利用しやすい電子情報の作成	
担当所管名	区議会事務局		
内容	<p>足立区議会ホームページでは、翻訳ソフトを導入し、より多くの方にとって使いやすいホームページとなるよう、機能追加を行った。</p> <p>▽言語選択メニュー</p>  <p>▽翻訳前</p>  <p>▽翻訳後（英語）</p> 		
	関連するホームページ	<a href="https://www.gikai-adachi.jp/index.asp">https://www.gikai-adachi.jp/index.asp</a>	
実効	結果	多言語翻訳ツールの導入により、より多くの方にとって使いやすいホームページとなり、情報発信の幅が広がった。	

件名

番号

A-メール・LINE・あだち安心電話・  
あだち安心 FAX による災害関連の情報発信

72

柱立て	しくみづくり	施策群	災害から身を守る情報を提供する									
施策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供										
担当所管名	報道広報課											
内容	【A-メール】											
	<table border="1"><thead><tr><th>日にち</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>8月12日</td><td>台風8号に備えた土のうの配布</td></tr><tr><td>9月16日</td><td>台風14号に備えた土のうの配布</td></tr><tr><td>9月17日</td><td>台風14号に備えた土のうの配布</td></tr><tr><td>9月19日</td><td>台風14号接近に伴う注意喚起</td></tr></tbody></table>	日にち	内容	8月12日	台風8号に備えた土のうの配布	9月16日	台風14号に備えた土のうの配布	9月17日	台風14号に備えた土のうの配布	9月19日	台風14号接近に伴う注意喚起	
日にち	内容											
8月12日	台風8号に備えた土のうの配布											
9月16日	台風14号に備えた土のうの配布											
9月17日	台風14号に備えた土のうの配布											
9月19日	台風14号接近に伴う注意喚起											
内容	【LINE】											
	<table border="1"><thead><tr><th>日にち</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>9月19日</td><td>台風14号接近に伴う注意喚起</td></tr></tbody></table>	日にち	内容	9月19日	台風14号接近に伴う注意喚起							
日にち	内容											
9月19日	台風14号接近に伴う注意喚起											
内容	【あだち安心電話】 令和4年度は河川の水位上昇及び氾濫の恐れなく、配信なし											
	【あだち安心 FAX】 令和4年度は河川の水位上昇及び氾濫の恐れなく、配信なし											
関連するホームページ	【A-メール】 <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/a-mail/index.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/a-mail/index.html</a> 【LINE】 <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html</a> 【あだち安心電話】 <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/koho/anshin/index.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/koho/anshin/index.html</a> 【あだち安心 FAX】 <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/koho/anshin/fax.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/koho/anshin/fax.html</a>											
実効	●あだち安心電話は、出水期前及び11月頃に発信訓練を実施。あだち安心 FAXは、年に1度の発信訓練を実施している。 ●A-メール及びLINEは、総合防災訓練で災害時に備え、情報発信の訓練を実施											

一時集合場所・避難場所標識等の情報の多言語化

73

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	災害から身を守る情報を提供する
施 策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	
担当所管名	災害対策課		
内 容	一時集合場所標識10箇所、海拔表示100箇所の多言語化を実施。		
	 	<p>一時集合場所標識については、実施の結果、多言語化を完了し、海拔表示は数値の低い場所から優先的にロケット型消火器の上部に貼付した。</p>	
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	従来の日本語表記のみでは伝えることができなかった外国の方に対しても危険を伝えるツールとして利用できるようになった。		

# 防災アプリの情報の統一

74

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	災害から身を守る情報を提供する
施 策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	
担当所管名	災害対策課		
内 容	<p>足立区災害情報システムの再構築に伴い、従来の防災ナビから災害ポータルサイト及び防災アプリに移行した。従来の避難場所等の所在地の記載に加え、下記の防災・災害情報の増強を行った。</p>		
	防災アプリ及び災害ポータルサイト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の開設状況</li> <li>・区内の被害状況</li> <li>・公共交通機関の運行状況</li> <li>・電気やガス等のライフライン情報</li> </ul>	
	災害ポータルサイトのみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区のHPと同様の翻訳エンジン活用し、多言語化及びやさしい日本語に対応。</li> </ul>	
	防災アプリのみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難指示等の災害情報をプッシュ通知する。</li> </ul>	
			
関連するホームページ	<p><a href="https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/">https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/</a>  <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/saigai/bosai/bosai/bousai-application.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/saigai/bosai/bosai/bousai-application.html</a></p>		
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所開設状況の情報提供により、発災時の円滑な避難所運営が出来る体制を構築し、区民に素早く情報提供出来るようになった。</li> <li>・鉄道やバス等の公共交通機関の運行状況の情報提供により、特に帰宅困難者に対しての情報発信が出来るようになった。</li> </ul>		

# 洪水ハザードマップ等による水害情報の発信

75

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	災害から身を守る情報を提供する
施 策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	
担当所管名	都市建設課		
内 容	<p>■洪水ハザードマップの作成・配布・周知</p> <p>令和4年4月に改訂を行った洪水・内水・高潮ハザードマップを区内全世帯、事業所に配布し、区転入者に対しても転入手続き時に配布するなどして、水害リスクの周知や避難行動への理解の促進を進めている。</p> <p>手にとって見やすい冊子型であり、改訂に合わせてカラーユニバーサルデザインに配慮した。</p> <p>また、洪水ハザードマップの見方や足立区の水害リスクなどについて解説する動画を区公式動画サイトで公開している。</p>		
	<p>■音声読み上げ、多言語対応の電子ブック化、その他サービスの周知</p> <p>あだち広報と同様に電子ブック化し、PCやスマートフォンから文章の音声読み上げや多言語に対応した。</p> <p>また、国土地理院の重ねるハザードマップ（※）や都の障がい者に配慮した各サービスについて区ホームページで紹介している。</p> <p>※ 国土地理院のウェブ地図「重ねるハザードマップ」では、想定される被害や命を守るためにとるべき行動が文章で表示され、音声読み上げソフトが利用できる他、選択した地点の浸水深が何メートル化音声で読み上げられるようになった。</p>		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/kikaku/bosai/bosai/hazard-map-k.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/kikaku/bosai/bosai/hazard-map-k.html</a>		
実効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年改訂版洪水・内水・高潮ハザードマップを区内全世帯、事業所に約36万部配布</li> <li>・解説動画は、累計で約8.9万回再生された（令和5年7月時点）</li> </ul>		

